

令和 3 年度 事業計画・収支予算

学校法人 日本赤十字学園

目 次

事業計画

第1 はじめに ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	2
第2 事業運営の基本方針 ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
第3 事業計画	
I 学生の収容計画・教職員の配置計画 ······ ······ ······ ······	6
1 学生の収容計画	
2 教職員の配置計画	
II 内部質保証・組織体制 ······ ······ ······ ······ ······	8
1 内部質保証システムの構築と検証	
2 組織体制	
III 教育課程・学修成果等 ······ ······ ······ ······ ······	9
1 全学的な教学マネジメントの確立	
2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成	
(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実	
① 赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上	
② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進	
(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成	
① より広い地域で活躍する人材の育成	
② 内外で赤十字活動を担う人材の育成	
(3) 赤十字ネットワークとの連携	
3 質の高い教育の実践	
(1) 学部・学科の教育	
① 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針	
② 体系的・組織的な教育課程の編成	
③ 学生の学修活性化及び効果的な教育	
④ 学生の学修成果の修得状況の把握・評価	
(2) 大学院の教育	
① 修士課程	
② 博士課程	
(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
② 学園大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進	

- ③ 他大学等との単位互換の促進
 - 4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む。）
 - (1) 入学者受入れの方針の適切な設定
 - (2) 学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
 - (3) 入学定員及び収容定員の適切な管理
 - 5 教員・教員組織
 - (1) 教員・教員組織編制
 - (2) 教職員の資質向上（FD・SD の高度化）
 - 6 学生支援等
 - (1) 奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得
 - (2) きめ細かな学生支援
 - ① 修学支援
 - ② 生活支援
 - ③ キャリア支援
 - ④ 正課外活動支援
 - (3) 校友ネットワークの確立

IV 教育研究等環境整備	15
1 教育研究等環境整備の方針	
(1) 整備方針	
(2) 定期的な点検・評価	
2 研究活動の充実強化と社会還元	
3 競争的外部研究資金等の確保	
(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備	
(2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募	
(3) 学園研究助成金の効果的な配分	
4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進	
V 社会連携・社会貢献	16
1 地域社会との連携強化	
2 地域住民への生涯学習の場の提供	
3 社会的活動の促進	
VI 業務運営・財務	17
1 法人・大学ガバナンスの維持・向上	
(1) 法人・大学運営体制	
① 理事会・評議員会の充実	
② 監事機能の充実	
③ 効率的な法人・大学運営	
(2) コンプライアンスの維持・向上	

- (3) 広報の充実
 - (4) 情報公開の推進
- 2 経営・財政基盤の確立
- (1) 経営意識の醸成
 - (2) 経営基盤の確立
 - (3) 教育研究向上のための財源確保
- 3 教職員の確保と質的向上
- (1) 適切な人事交流等
 - (2) 教職員研修の充実強化
 - (3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上
- 4 危機管理体制の構築等
- (1) 危機管理と安全管理（感染症対策を含む。）
 - (2) 環境意識の向上とエコ対策
- 5 専門学校「キャンパス化」、大学新設構想の検討

附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

事業計画中の「I 学生の収容計画・職員の配置計画」以外の事業のうち、各大学の事業内容を事業項目別にとりまとめたものである。

(参考)

- ・ 本計画中の「大学」には、大学院・短期大学が含まれる。
- ・ 本計画中の年表記は、和暦としている（固有名詞以外）。

収支予算

第1 予算編成の基本方針	36
1 収入の適切な計上	
2 支出の適切な計上	
3 徹底したコスト意識に基づく支出の抑制	
4 施設設備の計画的な整備	
5 第三次中期計画に沿った教育基盤整備の推進	
第2 予算の概要	38
1 資金収支予算	
2 事業活動収支予算	
(1) 事業活動収入	
(2) 事業活動支出	
(3) その他	
第3 収支予算書	45
1 資金収支予算書	
2 資金収支予算内訳表	
3 事業活動収支予算書	
4 事業活動収支予算内訳表	

事 業 計 画

第1 はじめに

学校法人日本赤十字学園（以下「当学園」という。）は、日本赤十字社の看護師養成の高等教育部門として創設され、赤十字の看護師養成にあたり重要な役割を担ってきた。

昭和29年の開設以来60年余の間、約2万1千人の卒業生を輩出し、平成28年度開設の5大学による大学院看護学研究科共同看護学専攻（後期3年博士課程）及び令和2年度に開設した日本赤十字看護大学さいたま看護学部を加えて、現在は、全国6大学7看護学部と看護学研究科（修士課程7専攻、博士後期課程6専攻、博士課程1専攻）及び1短期大学（介護福祉学科）を設置している。

近年、本格的な人口減少社会が進む中、国は令和22年（2040年）を見据えた高等教育の将来構想について検討し、平成30年11月、中央教育審議会は、文部科学大臣の諮問に対して「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申した。

答申には、高等教育の目指す姿として「学修者本位の教育への転換」が謳われ、18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の在り方に触れ、社会人等を積極的に受け入れるなど多様な学生の受入れや情報通信技術（ICT）を活用した多角的で柔軟な教育の促進が示されている。

このような状況のなか、当学園は、第一次（平成21年度～25年度）、第二次（平成26年度～30年度）に引き続き、令和元年度から5年度までの5か年間を実施期間とする第三次中期計画を策定した。

第一次中期計画では、学園各看護大学の設置による四大化を完了させ、各大学に大学院修士課程を設置するなど、大学教育の基盤を構築した。第二次中期計画においては、各大学の教学機能、事務能力を向上させた大学組織を構築するとともに、大学教育の質の確保に取り組んだところである。

第三次中期計画では、第二次中期計画の達成状況等を踏まえ、近年の文部科学省の教育行政施策の動向、公益財団法人大学基準協会が示す大学評価の項目等などを視野に入れつつ、各大学の教育環境の維持・向上に資することとして、次の6項目を目標に掲げて事業の指針としている。

- 1 「質の高い教育を実践する大学」
- 2 「情報通信技術（ICT）を活用した教育を実践する大学」
- 3 「学園大学間の連携を活かした大学運営」
- 4 「地域社会との連携及び社会貢献を積極的に取り組む大学」
- 5 「健全な経営基盤に立つ成長する大学」
- 6 「さいたま看護学部の開設及び安定運営」

現在、国公立はもとより私立大学における看護系大学・看護学部の新設による大学間の競争が激化し、各大学においては、学生確保の困難性が顕著化している。また、文部科学省は、大学教育の質の向上を図ることとして、収容定員や入学定員の管理にかかる指導を強化しているため、入学者選抜の基準の設定と入学定員の適切な管理は喫緊の対応が必要な状況にある。

これら極めて厳しい大学経営環境のなか、各大学は、それぞれの立地環境を踏まえつつ、赤十字の理念に基づく大学教育を実践するため、第三次中期計画の各項目を遂行している。

特に、令和3年度においては、合理的で適正な業務運営の実施に努力するとともに、質の高い教育を実践するために、令和2年2月に中央教育審議会大学分科会が新たに策定した教学マネジメント指針を踏まえた、内部質保証システムの構築に引き続き取り組むこととする。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、迅速な導入が求められた遠隔授業等も含めたICTを活用した教育について、より効果的な学修を実践するための実施体制の構築及び安定的な運用に向けた環境整備に取り組むこととする。

第2 事業運営の基本方針

当学園は、一般的な看護教育はもとより、赤十字の理念に基づく特色ある教育（赤十字教育、災害看護教育等）を実践することを基本とする。

それらを具体化するため、特に、令和3年度においては、第三次中期計画に基づく次の各項目に継続的に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、学内における感染対策の徹底に継続的に取り組むとともに、ICTを活用した遠隔授業等の効果的な活用等による学生の学修機会の確保に努めるものとする。

各項目の推進にあたっては、学長の強いリーダーシップと全教職員の連携のもとに、事業の進捗状況に合わせたPDCAサイクルにより事業を見直し、掲げる目標をより高い水準で遂行できるよう取り組むものとする。

1 内部質保証システムの構築

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた計画その他諸施策を明確にする。「教育関係」、「教育研究等環境関係」、「社会連携・社会貢献」それぞれに対し、教学マネジメント指針を踏まえつつ、当学園では、内部質保証のための全学的な方針と手続きの明示、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備、方針及び手続きに基づいた内部質

保証システム機能の有効性、教育研究活動、自己点検・評価、その他諸活動の取組みを適切に公表することで、社会に対する説明責任を果たしていく。

各大学においては、内部質保証のための組織のシステムの検証及び取組みの適切な公表のための体制づくりに取り組むものとする。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、従来の授業、実習等の形態をオンライン等による遠隔授業や学内実習等へと変更した教育活動において、質保証の取組みを推進する。

2 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年度に急速な活用が求められた遠隔授業については、令和3年度においても感染防止の徹底と学修機会の確保を両立するために必要であることから、継続して実施するとともに学生の修学継続及び教育水準の確保・向上を図るため、ICTの活用を積極的に取り組むものとする。

また、法人本部及び各大学間の連携推進について将来構想を含めた検討を引き続き行うため、「日本赤十字学園情報通信技術活用検討委員会」において、遠隔教育システム等を活用した学園大学間の連携推進、情報通信技術活用のための共通情報基盤等の整備及び効率的な法人・大学運営に必要な統一的なシステムの整備等についての検討を進める。

3 合理的・適正な業務運営の実施

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮させるため、大学運営にかかる方針を明確にし、その方針に沿って明文化した規程等に基づき適切に運営を行う。

また、教育研究を支援し、それを維持・向上させるために、適正な組織を整備するとともに、教職員の資質の向上に取り組む。

各大学を取り巻く文部科学行政の動向や地域環境の変化は著しいことから、大学運営を効率的に行うためには、運営体制の整備とその意思決定の迅速性が求められている。そのため、業務の実態に応じて規程等の見直しを検討するとともに、業務の効率化・簡素化に取り組むものとする。

経営意識の向上のための施策については、既に多くの大学で経営会議等の各種会議で経営状況を説明し、適切な対応策が講じられているが、大学運営に必要不可欠な収入には限りがあることから、教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化及び人件費、管理的経費の抑制を図る。

また、教育研究を向上するための財源確保として、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄附金の積極的な受入れを目指し、帰属収入の増額に努める。

4 日本赤十字看護大学さいたま看護学部の安定運営

令和2年4月、日本赤十字社及び学園各大学等の協力により、日本赤十字看護大学さいたま看護学部を開設した。

開設2年目となる令和3年度は、別館の建築も含めた学修環境の整備を段階的に進めるとともに、広尾キャンパスとの密接な連携を図りつつ教育の質向上と適切な大学運営に取り組む。

第3 事業計画

I 学生の収容計画・教職員の配置計画

1 学生の収容計画

<看護学部・大学院・短期大学別収容計画>

(単位:人)

看護学部	令和3年度		令和2年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	400	437	400	440
秋田看護大学	400	439	400	435
広尾	520	575	520	576
日赤看護大学	さいたま	160	177	80
編入学生 広尾	20	20	20	20
豊田看護大学	480	530	480	535
広島看護大学	500	573	500	580
九州国際看護大学	400	445	400	465
学部生 小計 (下段 編入学生)	2,860	3,176	2,780	3,119
	20	20	20	20

大学院 修士課程	令和3年度		令和2年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	看護学専攻	32	15	32
秋田看護大学	看護学専攻	24	18	24
日赤看護大学	看護学専攻	62	59	60
	国際保健助産学専攻	30	29	30
豊田看護大学	看護学専攻	20	25	20
広島看護大学	看護学専攻	20	24	20
九州国際看護大学	看護学専攻	20	24	20
大学院生 (修士課程) 小計	208	194	206	196

大学院 博士後期課程	令和3年度		令和2年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	共同看護学専攻	6	11	6
秋田看護大学	共同看護学専攻	6	8	6
日赤看護大学	看護学専攻	26	28	24
豊田看護大学	共同看護学専攻	6	11	6
広島看護大学	共同看護学専攻	6	11	6
九州国際看護大学	共同看護学専攻	6	11	6
大学院生 (博士後期課程) 小計	56	80	54	95

大学院 5年一貫制博士課程	令和3年度		令和2年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
日赤看護大学	共同災害看護学専攻	8	5	10
				8

短期大学		令和3年度		令和2年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
秋田短期大学	介護福祉学科	60	43	60	32
収容学生・計		令和3年度		令和2年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
看護学部生		2,880	3,196	2,800	3,139
大学院生（修士課程）		208	194	206	196
大学院生（博士後期課程）		56	80	54	95
大学院生（5年一貫制博士課程）		8	5	10	8
短期大学生		60	43	60	32
合 計		3,212	3,518	3,130	3,470

【参考：大学別収容計画】

<大学別収容計画>

(単位：人)

区 分		令和3年度		令和2年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北 看 大	看護学部生	400	437	400	440
	大学院生（修士課程）看護学専攻	32	15	32	21
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	11	6	12
	大学院生小計	38	26	38	33
	学生数合計	438	463	438	473
秋 看 大・秋 短 大	看護学部生	400	439	400	435
	大学院生（修士課程）看護学専攻	24	18	24	16
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	8	6	9
	大学院生小計	30	26	30	25
	学生数合計	430	465	430	460
	介護福祉学科生合計	60	43	60	32
日 看 大	看護学部生(広尾)3年次編入含む	540	595	540	576
	看護学部生(さいたま)	160	177	80	88
	大学院生（修士課程）看護学・国際保健助産学専攻計	92	88	90	96
	（博士後期課程）看護学専攻	26	28	24	44
	（5年一貫制博士課程）共同災害看護学専攻	8	5	10	8
	大学院生小計	126	121	124	148
	学生数合計	826	893	664	724
豊 看 大	看護学部生	480	530	480	535
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	25	20	25
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	11	6	10
	大学院生小計	26	36	26	35
	学生数合計	506	566	506	570
広 看 大	看護学部生	500	573	500	580
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	24	20	17
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	11	6	11
	大学院生小計	26	35	26	28
	学生数合計	526	608	526	608
九 看 大	看護学部生	400	445	400	465
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	24	20	21
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	11	6	9
	大学院生小計	26	35	26	30
	学生数合計	426	480	426	495

2 教職員の配置計画

<大学別配置計画>

(単位：人)

区分	専任の教育職						専任の一般職	教職員合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
北海道看護大学	12	9	6	7	3	37	17	54
秋田看護大学	12	12	13	7	3	47	22	69
日赤看護大学(広尾)	17	14	11	18	0	60	26	86
日赤看護大学(さいたま)	8	4	7	12	0	31	9	40
豊田看護大学	12	7	13	12	5	49	19	68
広島看護大学	14	7	13	13	5	52	20	72
九州国際看護大学	12	7	9	17	1	46	22	68
計	87	60	72	86	17	322	135	457
秋田短期大学	4	2	3	0	0	9	0	9
合 計	91	62	75	86	17	331	135	466

※秋田短期大学の専任の一般職は秋田看護大学に含まれる。

II 内部質保証・組織体制

1 内部質保証システムの構築と検証

各大学は、教学マネジメント指針を踏まえつつ、全学的な内部質保証システム機能を全教職員が理解し、PDCAを循環させるよう、システムの充実を図っている。令和3年度は、内部質保証システムを検証するとともに、情報公表のための体制作りに取り組む。

2 組織体制

各大学は、センター等も含めた組織体制について、設置時の目的・効果を踏まえて定期的に点検・評価を行うとともに、その結果を基に改善・向上に向けて取り組む。

III 教育課程・学修成果等

1 全学的な教学マネジメントの確立

各大学においては、教学マネジメント指針を踏まえつつ、IR機能を含む教学マネジメントの確立とその前提としての学修成果の可視化を推進していく。また、各大学においては、IR活動を推進するための担当部署及び関連の委員会を定めているが、その機能が十分に果たせるよう検証し、必要な体制整備に努める。さらに、大学がその教育目的を達成するため、教育改善に関するPDCAサイクルにより、内部質保証の推進にも生かしていく。

2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

赤十字の特色のある教育の推進と人材育成については、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ICTを活用した新たな教育形態を取り入れるなど各大学が創意し、継続して実施している。

(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

① 赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上

赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上のため、引き続き赤十字病院等との連携を推進するとともに、従来の各大学間の部分的な連携・協力から学園大学全体の連携・協調に移行し、遠隔教育システムの活用をはじめとした赤十字の理念に基づく教育の充実を図る。

② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

各大学において、引き続き海外の高等教育機関との交流協定締結等を進めるとともに、交流協定を締結した赤十字看護大学等との学生交流や教員派遣、国際共同研究事業等を促進する。また、国際協力機構（JICA）等との連携により、看護関係者の受け入れ・派遣等も行っていく。

さらに、国際看護や国際保健医療支援等の領域での海外演習等のほか、海外の看護専門家等による講演会及びシンポジウム・セミナーの開催、国際交流協会との連携、他大学留学生等との交流等国内での国際交流機会を提供し、学生の国際性を涵養する。

(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成

① より広い地域で活躍する人材の育成

各大学は、赤十字の理念を基調とした教育を通じて、近隣の保健・医療・福祉の現場を支える人材のみならず、より広い地域で活躍する人材を育成する。具体的には、社会のニーズに対応し、全国の臨床の現場で

活躍する人材や、在宅医療の現場、社会福祉施設等地域社会を拠点に活躍する人材等の育成を目指す。また、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築に寄与できる人材の育成を進める。

② 内外で赤十字活動を担う人材の育成

各大学は、社会が求める有為な人材を育成するとともに、日本赤十字社の医療施設等が必要とする人材養成の場でもあることから、これらに配慮した学生支援を行う。

同時に、日頃から日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練や地域防災訓練等に積極的に参加し、主体的に取り組んでいく。また、国内外の救援の現場でグローバルに活躍できる人材の育成に努めるとともに、教員の災害医療等の学会や赤十字の国際活動、国際救援セミナー等への積極的な参加を支援し、教育力が高まるよう努める。

(3) 赤十字ネットワークとの連携

各大学は、日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練、支部主催の赤十字イベント、学内献血、救急法等赤十字講習（指導者の養成・派遣、講習会場の提供、地域でのPR等）、会員・義援金募集等に積極的に参加・協力する。また、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）がボランティア憲章を探査した動き等も踏まえ、赤十字奉仕団等のボランティアとの連携を維持・強化する。

そのために、各大学と支部・施設等とが緊密な連携を図れるよう、互いの積極的情報交換を促進する。

3 質の高い教育の実践

各大学は、その使命に基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行う。

また、各大学が自らの強みや特色を意識しながら、学園大学間で相互に人的資源・教育資源を効果的に共有することができるよう、連携のための取組みを促進する。

(1) 学部・学科の教育

① 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

各大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき定めた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等について

も、引き続き考慮する。

② 体系的・組織的な教育課程の編成

各大学は、学生が「自ら学んで身に付けたこと」を説明できる体系的なカリキュラムを編成する。具体的には、学生が授業以外の学修時間が確保できるような密度の高い学修体制、社会人の遠隔教育システムの利用による遠隔地での学修や履修証明プログラムの単位積み重ねができる体制を整備する。また、看護師教育課程においては、令和4年4月のカリキュラム改正に向けての準備を着実に進めていく。

③ 学生の学修活性化及び効果的な教育

各大学は、適切なシラバスの作成及び学生への計画的な履修指導を行う。また、社会人の学び直し等多様な背景を持つ対象者にも対応できる体制の整備及びICTを活用した授業の導入等効果的な教育方法の改善・充実に努める。

④ 学生の学修成果の修得状況の把握・評価

各大学では、個々の学生の学修の全体的な状況を把握するため、GPA制度を導入し、可視化を進めている。こうしたなか、その算出方法や運用実態について適切な制度となるよう、検証・評価を行う。

(2) 大学院の教育

① 修士課程

修士課程は、高度専門職業人及び教育・研究者等を養成する場として、履修証明プログラムによる単位修得の活用等も視野に入れながら、教育体制の充実を図る。また、高度専門職業人コース及び教育・研究者コースにおける人材養成の目的を「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に含めることについては義務化されたところであり、各大学においては、3ポリシーに基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を点検・評価する。

さらに、学生が大学教員となる可能性を見据え、ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントとして従事する機会の提供、プレファカルティ・デベロップメントといった教授法の素質を学ぶ機会を充実させる。また、学園内連携の合同授業についても、令和4年4月の実現に向けて本格的に検討する。

② 博士課程

看護学分野の一層の充実・発展を図るため、保健・医療・福祉の動向を見据えつつ対象のニーズを先取りし、必要な看護理論を構築・提言できる教育、研究者等の育成を目指す。

(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

各大学は、平成31年の著作権法改正(授業目的公衆送信補償金制度の導入)後の動き等を踏まえ、教育や学生の主体的な学修におけるICTを活用した教材及び教育方法の開発についての検討を進めるとともに、学園大学間で共有化できる教育資源のあり方についても検討する。

また、法人本部と各大学は、ICT活用教育の運用のための検討会において、効果的な共通の情報基盤・技術支援・教育支援等に関し検討を進める。

② 学園大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進

学園大学間において、人的資源や遠隔教育システムの活用により、これまでの単位互換のほか、新たに単位互換協定を要しない連携開設科目の導入に向けて取り組んでいく。

③ 他大学等との単位互換の促進

各大学は、他大学との単位互換制度を整備し、赤十字で学ぶ学生や他大学で学ぶ学生の多様な学修ニーズに応える。

4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む。）

(1) 入学者受入れの方針の適切な設定

各大学は、自学の理念・目的を実現するため、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、入学前の学習歴・知識水準・能力等求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した入学者受入れの方針を定め、公表する。なお、学生の受入れにあたっては、社会人等が学び直ししやすい仕組みも整備する。

(2) 学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

各大学は、優秀な学生の確保のため、社会的要請に配慮し適切な入学者選抜制度及びその責任体制を整備するとともに、入学者選抜を公正に行う。選抜にあたっては、入学者受入れの方針に基づき、社会人等多様な学生の受入れにも配慮する。

また、すべての大学で個別のWeb出願システムを導入するとともに、令和6年度入学者選抜（予定）において学園の6大学による連携併願制度が導入できるよう、入試検討ワーキンググループが中心となって検討を進めます。

（3）入学定員及び収容定員の適切な管理

各大学は、教育効果を十分に上げるため、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理する。また、学生受入れの適切性について、休学者・留年者・退学者等の状況分析等を踏まえ、入試形態を検証・評価し、必要な改善を行う。

5 教員・教員組織

（1）教員・教員組織編制

求める教員像や教育研究の成果を上げるための教員組織の編制方針を明確にし、適切に組織を整備するとともに、教員の資質向上及び教育研究活動の活性化を図る。

また、教員組織等を定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結び付ける。

（2）教職員の資質向上（FD・SDの高度化）

カリキュラム・マネジメントに関する教職員の協働等、組織的かつ多面的にファカルティ・デベロップメント（FD）及びスタッフ・デベロップメント（SD）活動に取り組む。また、FD・SDを通した教員の教育能力の向上のため、学修成果の分析を踏まえた教育課程の開発・改善及び教育力を高める授業方法の改善等を図る。

さらに、教員の研究活動の活性化、社会貢献等の教員に求められる諸活動について、その資質向上を図る取組みも実施する。

このほか、教育・研究・社会活動等に関する教員の業績を適切に評価し、教育研究の活性化を図る。

6 学生支援等

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援等に関する大学としての方針を示す。また、校友ネットワークの確立を図る。

（1）奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得

これまで積極的に拡充してきた日本赤十字社支部・医療施設等の奨学金

募集枠や大学独自の奨学金、特待生制度等について堅持するとともに、学生に対しては奨学金を適切に活用するよう十分な周知を図る。

これらのほか、学外の奨学金や寄付・修学支援制度等を通じた経済的支援の充実を図り、学業継続困難者等への支援策をさらに充実させ、安定した学生生活の実現に寄与する。

(2) きめ細かな学生支援

学生支援については、各大学において必要な体制を整備しているところであり、その適切性について、定期的な点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けて取り組む。

① 修学支援

学生の能力に応じた補習・補充教育を実施するとともに、学生の自主的な学修を促進する支援を行う。また、障がいのある学生や留学生等の多様な学生に対する修学支援や、留年者や退学希望者といった学修の継続に困難を抱える学生への対応を行う。

② 生活支援

学生の心身の健康、保健衛生等に係る指導・相談等を適切に行うためのカウンセリング等の体制整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援を行う。また、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮する。

③ キャリア支援

学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を育てるとともに就職等のサポートを行うキャリア支援に関する組織体制を整備し、学生の進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施する。

④ 正課外活動支援

学生の社会性の涵養や主体的な問題解決能力を身に付けさせるため、自主的な部活動やボランティア活動等の正課外の活動を支援する。

(3) 校友ネットワークの確立

各大学においては、これまで築いてきた卒業生・修了生の結束力の一層の強化と人的資源の交流・活用を進め、同窓会組織の強化を図る。また、日本赤十字社看護師同友会等との連携により、大学運営に対する継続的な協力を働きかける。

IV 教育研究等環境整備

1 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

各大学が自ら掲げる大学の理念・目的を実現し、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針に沿って学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。とりわけ、遠隔授業の重要性が増大するなか、学生の視点に立ち、かつ教員の使い勝手のよい ICT 機器及び各種教材の充実とその活用を促進する。

また、科学研究費補助金をはじめ、民間資金などを積極的に掘り起こし、これらを有効活用して質の高い研究を推進するとともに、研究倫理・研究費使用の不正防止に関する規程を遵守した研究活動を実施する。

(2) 定期的な点検・評価

各大学は、教育研究等環境の整備方針の適切性について点検・評価を行い、その結果を基に整備にあたっての改善・向上に向けた取組みを行う。

2 研究活動の充実強化と社会還元

医療・看護・介護に関する地域社会等のニーズを的確に把握し、学長のリーダーシップの下で、学園大学間、地域の大学間、自治体等との共同研究や、社会的要請に応える戦略的な研究活動を積極的に展開する。

また、各大学で学術情報リポジトリ等の運用を促進し、研究内容やその成果を積極的に発信するとともに、学会やシンポジウム等における各教員の発表を促す。

3 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を支援・奨励するため、文部科学省や日本学術振興会、各種研究助成団体の公募情報等の収集・提供する等の支援体制を整備する。

特に科学研究費補助金については、全教員が毎年 1 件以上申請することを奨励するとともに、採択率を向上させるための支援を行う。

(2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募

各大学の教育改革の取組みを促進し、特色ある優れた教育研究を組織的に行うため、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業をはじめとした各種支援事業や自治体等の助成事業へ積極的に応募し、さらなる外部資金の

獲得を目指す。

(3) 学園研究助成金の効果的な配分

各大学の研究活動の活性化、研究意欲の醸成及び若手研究者の育成のため、学園が行っている「赤十字と看護・介護に関する研究助成」や「教育・研究及び奨学費基金」による研究助成について、効果的な配分を行い、研究成果を公表する。

4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進

日本赤十字国際人道センターにおいて、各大学の教職員及び日本赤十字社本社・支部等の職員等で構成される研究員及び他大学の客員研究員により、内外の人道問題や赤十字の歴史・活動に関する調査研究を実施し、その成果を「人道研究ジャーナル」等を通じて発信するとともに、赤十字運動推進のための各種教育媒体等の開発、制作を行う。

V 社会連携・社会貢献

1 地域社会との連携強化

地域社会における「知の拠点」として、地域社会の諸問題の解決に向けた取組みを行うため、各大学は地元自治体・企業・高校等とそれぞれの強みを持って連携・協力を促進し、地域社会への貢献に努めるとともに、各事業の充実に努める。

2 地域住民への生涯学習の場の提供

専門職を対象としたセミナーや健康増進、防災等に関する公開講座等を積極的に開催し、地域住民に学習の機会を提供する。

地域住民との交流の機会の場を提供するために行っている大学の図書館・体育館・グランド等の一般開放については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて実施する。

3 社会的活動の促進

専門分野の知見を活かし、看護系・福祉系学会、大学基準協会等の役員や自治体の外部委員に積極的に教員を派遣する。

また、地域大学間連携（コンソーシアム）等が主催する関連講座等にも講師を派遣する。

VI 業務運営・財務

1 法人・大学ガバナンスの維持・向上

(1) 法人・大学運営体制

① 理事会・評議員会の充実

規程に定められた業務のほか、教育環境の変化に対応するため、文部科学・厚生労働行政等の動向について最新情報の提供を行う等により理事会・評議員会の充実を図り、安定した運営に努める。

② 監事機能の充実

学校法人としての公共性や運営の適正性を確保するため、監事監査やきめ細やかな業務指導を得る機会を設けるとともに、監事と理事長等との定期的な意見交換を行う。

③ 効率的な法人・大学運営

学園大学間の効率的な修学環境の整備が可能となるよう、学園大学間の単位互換の一層の推進への取組み、ICT の活用の拡充や遠隔教育システムを活用した教育方法の充実にかかる基盤整備を進める。

また、従前の遠隔教育システムによるテレビ会議に加え、Web 会議システム等を活用して会議、情報共有における効率化を図るとともに、業務実態に合わせた規程等の見直し及び事務手続きの簡素化等の検討を行う。

(2) コンプライアンスの維持・向上

大学の社会的・公共的な使命と責任を自覚し、透明性の確保に努め、法令を遵守する。また、研究費等の適正な執行を徹底する。

(3) 広報の充実

ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルメディア等において迅速かつ的確な情報提供を行う。また、各種広報媒体を通じて、「赤十字の大学」としての特徴やメリット、学園大学間のスケールメリットを活かした活動等を発信する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、Web を用いたオープンキャンパス、進学相談会等を継続して実施することにより、情報発信力の向上及び充実を図る。

(4) 情報公開の推進

入学志願者や在校生、保護者等に対し、大学としての学びの水準を提示すること等、大学が公益活動を担う社会的存在として社会に対する説明責任を果たすため、これらに関する情報を積極的に公開する。

2 経営・財政基盤の確立

(1) 経営意識の醸成

各大学においては、経営会議をはじめ各種会議等において定期的に経営状況を説明し、教職員全員が経営状況を理解して大学運営に取り組む機運を醸成する。

また、入学者の確保や地域事情等の状況を踏まえ、将来の経営状況の健全化に向けた検討を行う。

(2) 経営基盤の確立

教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化を踏まえ、人件費・管理的経費の抑制を図り、各大学業務の合理化、効率化に取り組むとともに、大学経営に必要な施設基盤を確保しつつ、快適な教育研究環境を維持するため、長期的視点に立った施設整備計画を進める。

また、現状実施している遠隔教育システムや文献検索サービスに加え、看護実習に使用する資機材等、数量及び購入時期も考慮したうえで共同調達の検討を行い、6大学のスケールメリットを生かした運営が図られるよう積極的な取り組みを行う。

(3) 教育研究向上のための財源確保

経常費補助金確保のためにあらゆる取組みを行うほか、科学研究費等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄附金の積極的な受け入れを目指し、収入の増額に努める。

特に寄附金については、文部科学省等から税額控除の承認を受け、寄附金募集の環境が整っていることから、各媒体を利用した広報活動を積極的に行い、財源確保に努める。

3 教職員の確保と質的向上

(1) 適切な人事交流等

大学事務職員の能力や士気の向上、大学の活性化を図るため、各大学においては日本赤十字社各支部、施設との人事交流を進めてきたところであるが、適切な事業執行に必要な人材を確保するため、引き続き日本赤十字社及び学園大学間の人事交流の促進を図るとともに、専門性を有する事務

職員の育成に取り組む。

(2) 教職員研修の充実強化

FD・SD 委員会を中心に教職員研修の充実を図り、教育力・事務能力の向上に努める。また、日本赤十字社が主催する研修、私立大学協会、自治体が主催する研修会等へ積極的に参加できる体制作りに努める。

(3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上

日頃から教職員としてのモラルや人権意識の向上、ハラスメントの防止等良識ある言動をとり、研修の実施等により一層の意識の維持・向上に努める。また、学生のみならず教職員の行う SNS 等、電子媒体を使用した情報発信のあり方に配慮する。

4 危機管理体制の構築等

(1) 危機管理と安全管理（感染症対策を含む。）

学内における事故や犯罪の発生を未然に防止し、学生・教職員が安全・安心して学校生活を過ごせるよう危機管理と安全管理の体制を確立し、マニュアルの作成やその内容の更新に努める。

また、自然災害等の発生に備え、教職員・学生参加型の災害救護訓練を実施し、災害への意識を高め、緊急連絡体制の検証と確認を徹底する。

併せて、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染予防対策として、感染状況に応じた予防対策行動指針等の策定及び感染状況に応じて適切な対策を講じることにより、学生、教職員の安全管理を徹底する。

(2) 環境意識の向上とエコ対策

地球温暖化等への対応として、教職員及び学生が、省エネの意識を持って省エネ対策に努めるとともに、照明器具や空調機器等設備の交換時には、省エネタイプの機器を導入する等、エコロジー対策を図る。

5 専門学校「キャンパス化」※、大学新設構想の検討

平成25年度に日本赤十字社により作成された「日本赤十字社看護基礎教育体制の再構築検討会報告書」において、同社の今後の看護専門学校のあり方に關し、その方向性の選択肢の一つとして示された看護大学の「キャンパス化」については、今後の可能性や課題等について日本赤十字社等と連携して検討を行う。

また、関西地域における大学設立構想については、その課題等の検討を日本赤十字社等と続ける。

※ 専門学校を既存の看護大学の看護学部
又は看護学科に移行する形態

附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画

II 内部質保証・教育研究組織

1 内部質保証

(1) 質保証システムの構築

北看大	<p>PDCA サイクルを行う上で下記を確実に実施。</p> <ul style="list-style-type: none">・PD：私立大学等改革総合支援事業の各項目を達成出来るような仕組み作りを各委員会で取り進める。・PD：各委員会は、毎年度各事項の目標を明確に設定する。・C：各委員会は、自己点検評価委員会へ中間報告を行い検証を受ける。・C：内部質保証委員会は、自己点検評価委員会からの報告に対して課題がある場合は、速やかに学長に報告を行う。・A：検証結果で見えた課題の解決には、FD・SD 研修を実施する。・A：FD・SD 研修の実施にあたっては、全学的に取組みワークショップを取り入れる。
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none">・毎年度実施する自己点検・評価及び外部有識者会議の検証結果に基づく改革・改善の取組に継続的に取り組む。特に、自己点検・評価報告書（年報・年報別冊）の作成過程において、各委員会等への作成に関する連絡調整を促進する。また、認証評価受審の計画策定及び手続きを見据え、継続的に各委員会と連携の推進を図る。・令和3年度は大学基準協会：大学評価受審の前年度であるため、内部質保証を促進するためにより可視化された年報の作成を通じて、内部質保証の強みと改善内容について、全学レベルで共有する。・IR 推進室は経営会議や各委員会との連携を強化し、特に、①教育研究活動、②経営、③入学者選抜に関する IR 情報の収集、調査、分析を行い、運営に関する戦略的な意思決定や計画策定等の支援の向上を図る。令和3年度は毎年度行っている他大学との比較を可視化した IR 報告書を作成すると同時に、入試戦略に関する IR 情報の分析、評価を重点的に実施する。

日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・広尾、さいたま両学部を統括する内部質保証の仕組みとして令和2年度に設置した、経営会議、教学会議、自己点検・評価委員会、センター会議の運営状況や機能を検証し、大学全体としての内部質保証システムをさらに充実させる。 ・各学部における委員会、センター会議、自己点検・評価委員会等の会議システムの適切性を検証し改善課題への対応を行う。 ・令和2年度に設置した入試、広報センターの適切な運営を図る。 ・広尾、さいたま両学部の事務体制と機能の適切性を検証し、より有機的な事務体制を構築する。 ・外部評価委員会を組織化し運営する。 ・大学基礎データについて、大学基礎データの経時的な変化を整理したうえで積極的にホームページに公開する。 ・令和4年度に実施予定である大学基準協会の大学評価にむけての準備（自己点検、報告書作成）を行う。 ・IR会議でのデータの分析に基づく改善課題の明確化と実施計画立案、評価のサイクルを各議を通して機能させる。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価を定期的に実施・公表し、さらなる改善に取り組む。 ・教育の質保証委員会で策定した評価体制図及びシステム体系図に基づき、外部評価受審や授業評価等を実施し、PDCA サイクルを回すとともに有効性の検証を行い、質保証システムの運用・展開を図る。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字学園第三次中期計画に基づき策定した、本学の中期計画(令和元年度～令和5年度)に基づき、各委員会と各課は毎年度の達成目標を設定し、前期(4～9月)と通期(4～3月)の2回、達成状況を点検、評価する(PDCA サイクルによる点検)。なお、平成27年度の第三者評価では全般的に適切に実施していると評価された(評価A)。 ・質保証システムの整理を行い、質保証に関する方針を策定して、質保証委員会の下に自己点検・評価委員会を配置するなど責任体制を明確化するとともに自己点検・評価要領を策定し、より実効的で効率的なシステムとした。 さらに、教育の質保証システムの改善のため、本学中国・四国ブロック各県支部・病院連絡協議会に加えて本学外部有識者会議を開催して幅広い意見を聴取する。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価をベースとした教学マネジメントの推進 三つの方針並びにアセスメント・ポリシーに則った教育の質を保証すべく、自己点検・評価及び外部評価としての運営審議会委員からの提言等を踏まえ、向上・改善に向けた諸施策を取り進める。 ・第三期認証評価への対応 令和4年度に受審を控えた大学基準協会による認証評価に関し、認証評価第3クールにおける点検・評価項目や評価の視点について組織的な理解と浸透を図る。

九看大	・IR機能の強化 客観的データに基づく点検・評価及び改善・向上に向けた取組みが可能となるよう、データカタログの作成等を進める。併せて、IRに関する専門的能力を備えた教員の任用をすすめる。
	・新型コロナウィルス感染症への対応 感染症対策を踏まえオンライン授業等授業形態を変更する場合の教育の質を保証する取組みを推進する。

III 教育課程・学修成果等

2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

○国際交流計画

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
北看大	米国看護研修	継続	派遣	アメリカ合衆国 ロサンゼルス支部	10名	未定
秋看大 秋短大	赤十字国際演習	継続	派遣	イタリア、スイス	学生：5名 引率教員： 1名	8月、1週間
	赤十字海外スタディツアーワーク	継続	派遣	アメリカ赤十字社	学生：5名 引率教員： 1名	2月の12日間
日看大	スウェーデン 赤十字大学交換留学	継続	派遣	スウェーデン・スウェーデン赤十字大学	学部3年生：2名	2月～3月の 5週間
	ラ・ソース大学交換留学	継続	派遣	スイス・ラ・ソース大学	学部3年生：2名	3月の3週間

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
豊看大	タイ赤十字看護大学との交流	継続	派遣	タイ王国・タイ赤十字看護大学 (Srisavarindhira Thai Red Cross Institute of Nursing)	3名	8月下旬 (1週間・派遣)
	タイ赤十字看護大学との交流	継続	受入	タイ王国・タイ赤十字看護大学 (Srisavarindhira Thai Red Cross Institute of Nursing)	2名	12月初旬 (1週間・受入)
広看大	異文化コミュニケーションVI	継続	派遣	イギリス・カンタベリー・クリスト・チャーチ大学	学部1年生：20名 引率教員：1名	8月・9日間
	国際看護学演習I	継続	派遣	イタリア、イスラエル、ICRC、IFRC	学部3年生：20名 引率教員：2名	8月・9日間
	国際看護学演習II	継続	派遣	フィリピン	学部3年生：20名 引率教員：2名	2月・9日間
	ラ・ソース大学短期留学	継続	派遣	スイス・ラ・ソース大学	学部3年生：2名	3月・23日間
	フィリピン・マニラ大学短期研修	継続	派遣	フィリピン・マニラ大学	学部3年生：10名 引率教員：2名	2月・6日間

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
広看大	ラ・ソース大学との交換留学	継続	受入	スイス・ラ・ソース大学	学年未定： 2名	10月・21日間
九看大	学部科目「国際保健・看護Ⅲ」	継続	派遣	ベトナム・ナムディン大学	学生：5名 教員：2名	令和3年8月 (10日程度)
	学部科目「異文化間コミュニケーション」	継続	派遣	未定	学生：30名 教員：2名	令和4年2月 (1週間程度)
	学部科目「国際保健・看護Ⅲ」	継続	派遣	インドネシア・アイルランガ大学、 スイス・ラ・ソース大学	学生：5名 教員：1名	令和4年3月 (2週間程度)
	学部科目「赤十字科目Ⅱ」	継続	受入	インドネシア・アイルランガ大学、 スイス・ラ・ソース大学	学生：5名 教員：1名	令和4年3月 (2週間程度)
	JICA研修受託 (保健人材強化)	継続	受入	アフリカ、中近東、アジア	約10名	令和4年2～3月(4週間程度)

(3) 赤十字ネットワークとの連携

○日本赤十字社(本社・支部・病院・社会福祉施設等)主催のイベントへの参加

	行事名	参加予定 人数	開催時期	開催場所
北看大	赤十字フェスタ	学生：未定 教員：未定	7月頃	北見赤十字病院
	令和3年度赤十字北海道大会	学生：未定 教員：未定	9月下旬又は10月上旬	北見市民会館
秋看大 秋短大	赤十字キッズタウン	学生：20名程度	5月	秋看大/秋短大
日看大	全国赤十字大会	4年生：120名	5月上旬	明治神宮会館 (予定)
	東京都赤十字大会	1年生：143名	10月	明治神宮会館 (予定)
	殉職救護員追悼式	1年生：30～40名	5月	日本赤十字社 埼玉県支部
豊看大	赤十字ボランティア養成研修	学生：30名 教職員：5名	6月頃	豊看大
広看大	広島フラワーフェスティバル（日本赤十字社広島県支部パレードへの学生・教職員派遣）	学生：15名 引率教職員：1名	5月3日	広島市中区
九看大	福岡県日赤紺綏会	職員：4名 学生：20名	11月	飯塚市
	日赤九州八県支部赤十字大会	職員：1名	11月	大分県

3 質の高い教育の実践

(3) 情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進

① 情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進

北看大	<p>【学部及び大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術活用検討委員会（6大学）にて検討する。 ・ICT活用のためのFDを実施する。 ・ZoomやMicrosoft Teamsを活用した遠隔授業の実施体制を整備する。
秋看大 秋短大	<p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進を継続する。 <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が受講可能な遠隔授業の科目とコマ数をシラバスに明記し、学生へ周知する。 <p>【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの利活用に向けた教育の推進を図る。また、実施状況をシラバスに明記するよう取り組む。
日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・LMS（学修管理システム）の運用を進めていく。 ・段階的な運用促進を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、導入と同時に急速的な準備のうえ遠隔授業（主にオンデマンド授業）で幅広く活用した。 ・令和3年も遠隔授業との併用となるため、よりスムーズな運用を目指して改善する。 ・ポートフォリオは正課外活動の記録も含めた検討を進め、LMSの活用を前提としながらも、必要がある場合はシステム導入の可能性も見据えて検討していく。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員の学内情報通信環境の安定運用の推進を図る。 ・クリッカーや動画配信システムを利用した講義を実施する。 ・スマート会議システムやZoom等の遠隔教育システムを効果的に活用する。 ・オンデマンド教材の作成と活用を促進する。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・学部及び大学院における赤十字間での情報通信（TV会議システム）を用いた科目について検討する。 ・自主学修支援としたVODの運用について、システム移行に向けた検討を引き続き行う。また、内容を再検討し学生の自主学修支援を行う。 ・令和3年度より看護技術・看護過程のオンラインコンテンツを導入し学部教育に活用する。 ・看護教育eラーニングシステムについて、令和3年度を試用期間として導入に向けた検討を行う。

広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・学生 PC 必携化に向けた、システムや機器の適切な運用方法について検討を行う。 ・Google のサービス (Classroom、Youtube、Meet など) などを活用した遠隔授業や自己学修について、内容や運用方法の検証および教職員研修の検討を行う。 ・令和 5 年度に実施予定の情報システム更新に向け、学生用情報システムおよび環境の検討を行う。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・対面授業での教室分散授業が可能となるよう、講義室等の情報機器の整備、学内 LAN の再整備及びインターネット・アクセスの増強等 ICT を活用した環境整備を進める。 ・教育の質向上のため、学内での ICT 利用を促進する機能を有した資料投影用映像音声機器等を教室等に導入する。また、分散教室による少人数教育が可能となるよう機器を設置していない教室にも設置する。特に、既存の機器は、一般的な使用年限を超過している状況であることから、最新化を図る。 ・ICT を活用した教育は、距離や時間を問わずに学生の思考の過程や結果を可視化することができるため、継続して推進計画を策定し段階的に取り組む。例として、BYOD (Bring Your Own Device : 学生の情報機器必携) 、MOOCs に代表されるオープン教育リソース (オンライン動画等) 、電子教科書等の教育活動における ICT 利活用の検討を行う。 ・ICT 教育及びオンライン授業に関する研修を全ての教員が受講することにより人材育成を推進する。 ・学生自身がオンライン授業を通じて効果的な学修ができるよう、科目「情報機器の操作」「基礎ゼミナール」等を通じて、基本的な機器の操作法や情報リテラシーに関する教育内容の強化を図る。

②学園大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進

北看大	<p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園内大学の人的資源・教育資源及び遠隔教育システムを生かした授業運営の可能性を検討する。 <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育システムを利用して修士課程における「フィジカルアセスメント」等の演習を含む授業を効果的に実施するための教育方法を検討する。 ・テレビ会議システムを活用した共同看護学専攻（博士課程）の円滑な遠隔授業を行うための環境整備を検討する。
秋看大 秋短大	<p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園内大学間における遠隔教育システムを活用した教育方法や可能授業科目の検討を実施する。 <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園内大学間における遠隔教育システムを活用した教育方法や可能授業科目の検討を継続する。
日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に開設した学園内 5 大学での博士課程共同看護学専攻に協力する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・共同看護学専攻の授業において、遠隔授業システムを活用する。 ・学園内修士課程における遠隔教育システムを活用した科目開講について検討する。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部における遠隔教育システムの活用について、導入に係る要件および問題点を整理し導入後の具体的な運用を検討のうえ学校法人日本赤十字学園情報通信技術活用検討委員会へ提案する。 ・大学院における遠隔教育システムを使用した講義について、院生による評価（学修アンケート）を実施し改善点を検討する。 ・院生へ遠隔システムの円滑な運用方法を教育する。 ・障害情報を共有し、障害時の対応策を周知する。
九看大	<p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度カリキュラム改正に向け、学園大学間における遠隔教育が可能である科目を具体的に検討する。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程について、平成 30 年度・令和元年度に実施した北海道との合同授業（看護教育論）以外にも、実施可能な科目があるかどうかを検討する。 ・博士課程について、遠隔教育システムを活用した授業を継続実施する。不具合があれば、5 大学で共有し、対応策を検討する。

6 学生支援等

(3) 校友ネットワークの確立

北看大	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会との連携強化。 ・後援会との連携強化。 ・卒業生への継続教育及び研究活動の支援強化。
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会との連携会議を年2回（前期・後期）持ち、同窓会活動の充実（PR活動、ホームページの更新、母校への学修環境整備の支援・奨学金の協力、大学事業への参加協力、卒業生へのキャリア形成支援の在り方の検討等）を図る。
日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学同窓会連携会議の継続、本学教職員の同窓会総会への出席、保護者会との連携を強化する。 ・学部卒業生・大学院修了生を対象としたホームカミング・デーを実施し、同窓会活動の充実を図る。 ・同窓会と卒業・修了生情報を共有し、動向調査や学報の送付を行い、つながりを強化する。 ・同窓会の基盤強化に向けて、同窓会の活動を在学生に周知する等して、入会率を上げる方策の検討を進める。 ・同窓会と共同で実施した卒業生の実態調査の分析を行い、新たなネットワークづくりの検討を行う。 ・日本赤十字社看護師同方会との連携を継続する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学事務局に委託されている同窓会事業について、未加入の卒業生にPR活動を行い、新規の会員を獲得する。 ・在学生会員でもある自治会メンバーと同窓会メンバーが協力して活動できるよう支援を行う。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会の協力を得て、卒業生の就職先や連絡先を把握し、大学からの情報発信に活用する。 ・卒業生に対して、卒業LINEの登録を促していく。 ・大学祭と併せ開催する卒業生ウェルカムホームの広報活動など、改善に向けて検討する。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会組織との有機的な連携（意見交換の定例実施）を継続的に行う。

IV 教育研究等環境整備

1 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

北看大	<p>令和2年度より延期した事業の計画の継続。</p> <ul style="list-style-type: none">・情報システム機器の更新整備を行い、現行のソフトに対応した教育環境とする。(Windows10)・大学院生の教学に適したソフトの導入を行う。・通信データ高速化に対応し、修学環境を改善する。・遠隔授業に対応したシステム構築をする。・毎年実施される学生生活実態・満足度調査集計結果や授業評価より点検を実施しPC環境の改善を行う。
秋看大 秋短大	<p>あらゆる状況の中で、その人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保する働きをする人材育成を実現するために、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。</p> <ul style="list-style-type: none">・学生の視点に立った情報通信技術(ICT)機器の充実とその活用の促進を図る。・東北エリアでの教育研究活動拠点となるべく、遠隔授業システムやeラーニング教材の充実を図る。・研究倫理・研究活動の不正防止規程を遵守した研究活動を実施する。
日看大	<p>本学の理念である「人道」に基づき、学生と教職員が教育研究活動に専念でき、最新の看護の知を学び合い、創造することのできるキャンパス環境を目指し、以下の方針で教育研究等環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・履修登録、学修支援システム(LMS)、オンライン授業、研究倫理審査申請などによるICT活用を維持し、学生・教職員・施設のWEB環境の充実を図る。・広尾キャンパスと大宮キャンパス間の教育研究の連携体制を整える。・赤十字及び看護に関する史料の収集、編纂、公開のための独立した資料室運営委員会により、事業の充実を図る。・両キャンパス図書館の連携強化を図り、レファレンス機能、WEB利用を拡大強化する。・定期的に情報機器の点検を行い、必要な補修を速やかに行う。・学生および教員の科研費支援など、研究支援体制を強化する。・研究不正および研究に関する利益相反の規定を整備し、審査体制を整える。

豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究用機器備品の 10 カ年計画に基づき、毎年機器の稼働状況・状態のヒアリングを行う。また、現状のカリキュラムや教育活用内容に則した教員定数の適正性を検証するとともに、教育研究等に必要な環境整備を実施する。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画調査書の建物状況調査結果を参考に教育研究環境を整備する。 第Ⅰ期（令和 2 年度）教育研究棟に続いて、第Ⅱ期（令和 3 年度）管理棟の空調機器更新工事を行う。 ・経年による教育研究備品の更新に関してはヒアリング等で現状に即し整備する。 小講義室(103、201、205)の更新工事を行う。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備基本計画に基づき、大学を取り巻く状況の変化や課題を踏まえたキャンパスの整備充実を図る。 ・高度化・多様化する教育・研究活動に対応できる既存施設の改修と環境整備を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の対策に対応した ICT を活用した双方向型授業や自主学修環境の整備を検討する。【重点事業】 ・より多くの社会人を大学院に受け入れ、より学び易い場を提供するため、サテライトキャンパス整備の検討を行う。【重点事業】 ・ICT を活用し得られたビッグデータをよりスムーズに通信可能となるような情報基盤環境の整備・拡充を検討する。【重点事業】

3 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

北看大	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成金の公募要項等の情報を早く教員に提供し、公募に関する説明会や研究計画調書作成のための研修会の開催など支援を実施していく。また、全教員に 1 件以上の応募を推奨していく。 ・科研費継続課題においてコロナ禍により研究計画が遅延している場合、繰越制度や補助事業期間延長の利用を推奨していく。
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度から開始した外部資金獲得のための動画講座の評価を行い（申請数と動画視聴回数）、令和 3 年度の研修内容及び方法を検討する。 ・令和 2 年度から開始した教職員の研究活動の活性化を目的とした茶話会の評価を行い、令和 3 年度の実施方法を検討する。

日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省や厚生労働省の科学研究費補助金の獲得に向け、教員に対し応募説明会の実施や、教授会等での呼びかけ等により積極的な応募を奨励する。 ・科研費補助金の申請にあたり、FD研修会（または、学内説明会）による科研費制度のしくみの説明や本学における獲得状況等の情報提供を行うことにより制度への理解を深め、応募への意欲向上を図る。 ・研究計画書の記載内容に関しても提出前に可能な限り内容添削などを行い、支援体制を強化する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、科学研究費助成事業の全国及び本学の応募状況、採択状況を踏まえ、具体的な目標件数を設定する。 ・学術情報センター・図書館および経理課を中心に、研究計画書作成上の留意点等についての説明会・相談会を開催し、採択率の向上を図る。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請は、教員全員を対象として応募及び研究遂行に係る支援体制を整備する。 ・FD・SD/研究推進委員会において、科研費獲得方法・戦略の理解を促す研修会（7月頃）を開催する。 ・科学研究費補助金事務局担当者による、科学研究費の公募申請の説明会（9月頃）を開催する。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託業者による科学研究費研究調書の作成支援を実施した。今後、採択率について、支援の妥当性を検討する予定である。 ・令和2年度には、科研費獲得のための研修会をオンライン（ZOOM）で実施し、参加者は40名（参加率85.1%、講演者と出向中の教員を除いた総数47名）であった。アンケートでは、研究者としての意識の向上や、動機づけになったという意見が多く聞かれた。今後の研究活動が促進されれば、長期的には応募者の増加、採択率の改善につながると考えられるため、令和3年度も同様の研修会を実施予定である。

○第三次中期計画期間中における達成目標

	応募件数	採択率 (%)	獲得金額 (万円)
北看大	100 件	20%	3,000 万円
秋看大 秋短大	20 件	30%	2,000 万円
日看大	新規：100 件 (20 件/年) 継続：100 件 (代表：15 件、分担：5 件/年)	40%	5,000 万円
豊看大	50 件	30%	1,500 万円
広看大	100 件	35%	5,000 万円
九看大	200 件	40%	20,000 万円

○令和3年度における計画

	応募件数	採択率 (%)	獲得金額 (万円)
北看大	20 件	20%	600 万円
秋看大 秋短大	13 件	30%	600 万円
日看大	新規：15 件 継続：30 件 (代表：20 件、分担：10 件)	40%	3,000 万円
豊看大	20 件	30%	900 万円
広看大	20 件	35%	1,000 万円
九看大	20 件	40%	3,000 万円

收支予算

第1 予算編成の基本方針

令和3年度事業計画に基づく収入及び支出予算の計上に当たっては、第三次中期計画を事業運営の基本として、法人本部及び各看護大学・短期大学における当年度の事業計画を具体化するために必要となる収入及び支出予算を計上したものである。

各事業にかかる収入支出の計上にあたっては、次の各事項に留意して、各事業について安定的かつ効果的に遂行するために必要な予算を計上する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年度において実施を見合わせ又は延期した事業については、前年度の計画を安易に踏襲することなく、事業そのものの必要性を改めて確認するとともに、限られた財源を踏まえ、計上を検討すること。また、新規事業にかかる事業計画や予算については、既存事業も含め大学全体の中でスクラップアンドビルドの観点に立って総合的に検討する。

1 収入の適切な計上

資金収支及び事業活動収支における収入について、学生生徒等納付金及び手数料収入等については、文部科学省が行う入学定員管理の指導が厳格化している状況を勘案し、新規入学生数に基づく収入を適正に見積もるとともに、在学生（大学院生含む。）については在籍学生数について適切に見積もり計上すること。補助金収入については、受入可能の補助金が確実に確保できるよう積極的に取り組むこと。また、寄附金収入の計上については、文部科学省等から税額控除の承認を受け、寄附金募集の環境が整っていることから、積極的な寄附金募集に努めること。

2 支出の適正な計上

資金収支及び事業活動収支における支出について、新型コロナウイルス感染症対策のために計画した事業を実施するための各支出を計上すること。また、人件費については、適正な配置人員に基づく現実的な人件費を計上すること。その他教育活動支出の計上にあっては、高度な看護師養成に必要な修学環境の維持・向上に必要な事業費を計上することとするが、各事業費の計上にあたってはその必要性について精査するとともに、評価結果により事業の縮小、翌年度以降への繰り延べに取り組むこと。

3 徹底したコスト意識に基づく支出の抑制

事業実施にあたっては、事業内容に基づき必要な支出を計上するものとし、高額の購入事業や施設設備の整備等にあたっては、所定の入札等を行うなどして関係支出の抑制に努めるとともに、徹底したコスト意識に基づき適正な事業の執行に努めること。

4 施設設備の計画的な整備

施設設備の整備について、各大学はともに開学後10年以上経過しており、大規模修繕の必要性が高まっているところであるが、納付金等収入額の増額が期待できないなど厳しい財政状況を勘案し、固定資産整備計画の内容を精査して、単年度整備が困難な整備事業については複数年度で実施するよう計画的に整備すること。

5 第三次中期計画に沿った教育基盤整備の推進

第三次中期計画を事業運営の基本として、学園大学間の効率的な修学環境の整備が可能となるよう、学園大学間の単位互換の一層の推進への取組み、ICTの活用の拡充や遠隔教育システムを活用した教育方法の充実にかかる基盤整備を進めること。

第2 予算の概要

1 資金収支予算

資金収支は、単年度における諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金・預貯金）の顛末を表すものである。

令和3年度の資金収支予算では、資金収入及び資金支出ともに前年度に比べ62,302千円減の12,473,025千円を計上している。

そのなかで、翌年度繰越支払資金は3,261,749千円で、前年度繰越支払資金3,889,930千円との差額は628,181千円の減となり支払資金の減少が見込まれる。これは、日本赤十字看護大学さいたま看護学部（以下「さいたま看護学部」という。）の建物に関する施設関係支出及び人件費、教育研究経費等の増加が大きな要因である。

（1）資金収入の部

（単位：千円）

科目	令和3年度	令和2年度	差異
学生生徒等納付金、手数料収入	5,747,361	5,610,531	136,830
寄付金収入、補助金収入	1,081,890	941,343	140,547
資産売却収入、付隨事業・収益事業収入	62,842	51,287	11,555
受取利息・配当金収入、雑収入	151,822	169,012	△ 17,190
借入金等収入、前受金収入、その他の収入	2,058,790	1,960,789	98,001
資金収入調整	△ 519,610	△ 517,457	△ 2,153
前年度繰越支払資金	3,889,930	4,319,822	△ 429,892
資金収入の部合計	12,473,025	12,535,327	△ 62,302

（2）資金支出の部

（単位：千円）

科目	令和3年度	令和2年度	差異
人件費支出	4,496,113	4,391,851	104,262
教育研究経費支出	1,722,634	1,521,523	201,111
管理経費支出	402,803	389,494	13,309
借入金等利息支出、借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出、設備関係支出	911,805	696,846	214,959
資産運用支出	529,979	483,274	46,705
その他の支出	1,705,970	1,602,806	103,164
予備費	3,400	3,400	0
資金支出調整勘定	△ 561,428	△ 443,797	△ 117,631
翌年度繰越支払資金	3,261,749	3,889,930	△ 628,181
資金支出の部合計	12,473,025	12,535,327	△ 62,302

2 事業活動収支予算

事業活動収支は、単年度の事業活動における収支内容と均衡状態を明確にし、経営状態を表すもので、法人に帰属する借入金等の資本的収入に充てる額と固定資産等の資本的支出に充てる額を除いた支出を計上するものである。

(単位：千円)

		科 目	令和3年度	令和2年度	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金、手数料	5,747,361	5,610,531	136,830	
		寄付金、経常費等補助金	1,081,459	940,815	140,644	
		付随事業収入、雑収入	104,925	101,238	3,687	
		教育活動収入計	6,933,745	6,652,584	281,161	
	事業活動支出の部	人件費	4,692,028	4,619,794	72,234	
		教育研究経費	2,590,702	2,306,270	284,432	
		管理経費、徴収不能額等	444,933	420,968	23,965	
	教育活動支出計		7,727,663	7,347,032	380,631	
教育活動収支差額			△ 793,918	△ 694,448	△ 99,470	
教育活動外収支	収事業活動の部	受取利息・配当金、その他の教育活動外収入	109,743	119,160	△ 9,417	
		教育活動外収入計	109,743	119,160	△ 9,417	
	支事業活動の部	借入金等利息、その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	109,743	119,160	△ 9,417	
経常収支差額			△ 684,175	△ 575,288	△ 108,887	
特別収支	収事業活動の部	資産売却差額、その他の特別収入	1,707	1,668	39	
		特別収入計	1,707	1,668	39	
	支事業活動の部	資産処分差額、その他の特別支出	4,396	4,130	266	
		特別支出計	4,396	4,130	266	
		特別収支差額	△ 2,689	△ 2,462	△ 227	
予備費			3,400	3,400	0	
基本金組入前当年度収支差額			△ 690,264	△ 581,150	△ 109,114	
基本金組入額合計			△ 794,916	△ 628,829	△ 166,087	
当年度収支差額			△ 1,485,180	△ 1,209,979	△ 275,201	
基本金取崩額			45,572	49,373	△ 3,801	

(参考)

事業活動収入計	7,045,195	6,773,412	271,783
事業活動支出計	7,735,459	7,354,562	380,897

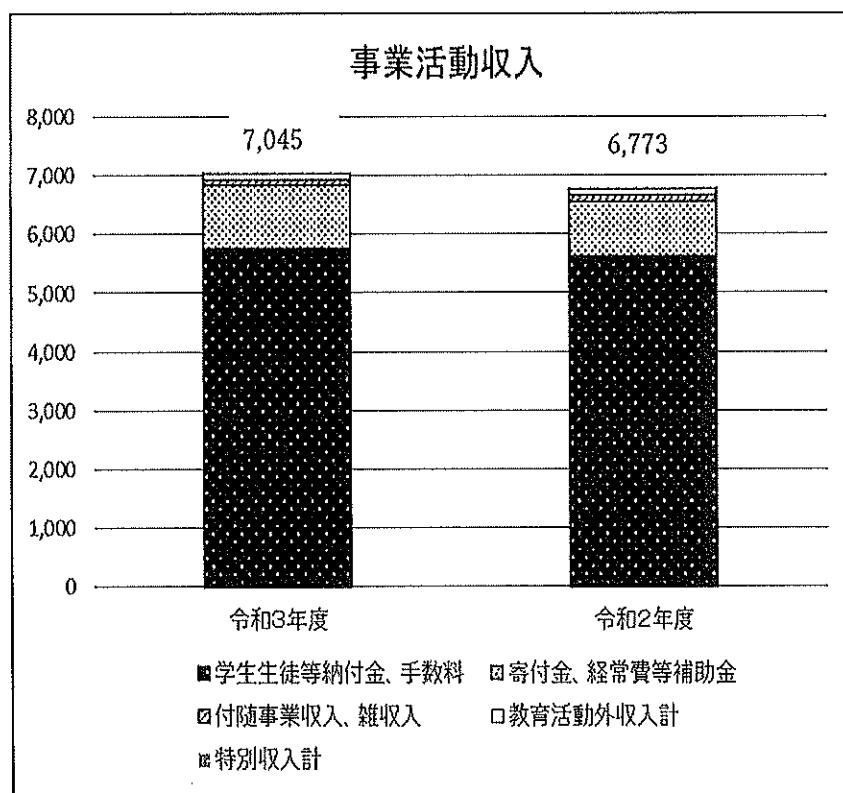
(1) 事業活動収入

令和3年度の事業活動収支予算の事業活動収入では、学生生徒等納付金、手数料が前年度に比べ136,830千円増の5,747,361千円を計上している。これは、さいたま看護学部の開設2年目による在籍学生数の増加が主な要因である。

また、九州国際看護大学の専任教員数減等による国庫補助金の減が見込まれる一方、高等教育の修学支援新制度開始による各大学の国庫補助金の増額などによって、寄附金、経常費等補助金は前年度に比べ140,644千円増加している。

これらに低金利における公社債等の受取利息の減等を合わせた事業活動収入は、前年度に比べ271,783千円増の7,045,195千円を計上している。

(単位：百万円)



(2) 事業活動支出

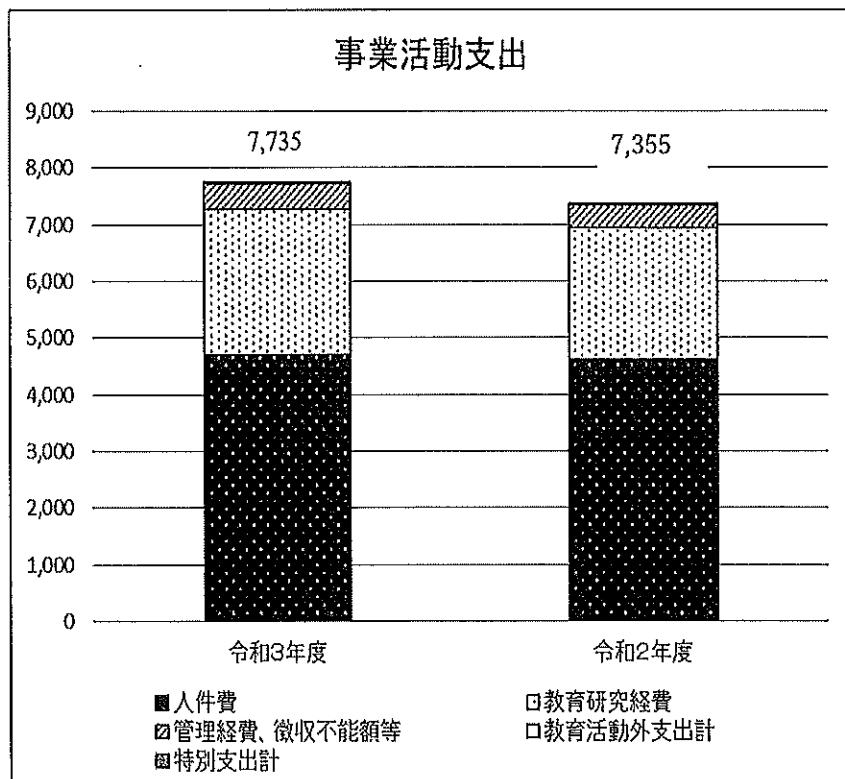
令和3年度の事業活動収支予算の事業活動支出では、さいたま看護学部の教員人件費が増加すること等から、前年度より 72,234 千円増となる 4,692,028 千円を人件費として計上している。

また、教育研究経費については、高等教育の修学支援新制度開始による国庫補助金の増額相当を教育研究経費内の奨学費に計上するほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、各大学は学内における感染対策に加え、遠隔授業や学内実習等の実施のための、資機材の整備等を計画し、教育研究経費全体としては、284,432 千円増の 2,590,702 千円を計上している。

なお、管理経費については、豊田看護大学のスクールバスが近隣大学との共同運行から単独運行に変更することに伴う業務委託費の増、さいたま看護学部の固定資産整備に伴う減価償却額の増等により 23,965 千円増の 444,933 千円を計上している。

これらに資産処分差額等を合わせた事業活動支出は、前年度に比べ 380,897 千円増の 7,735,459 千円を計上している。

(単位：百万円)



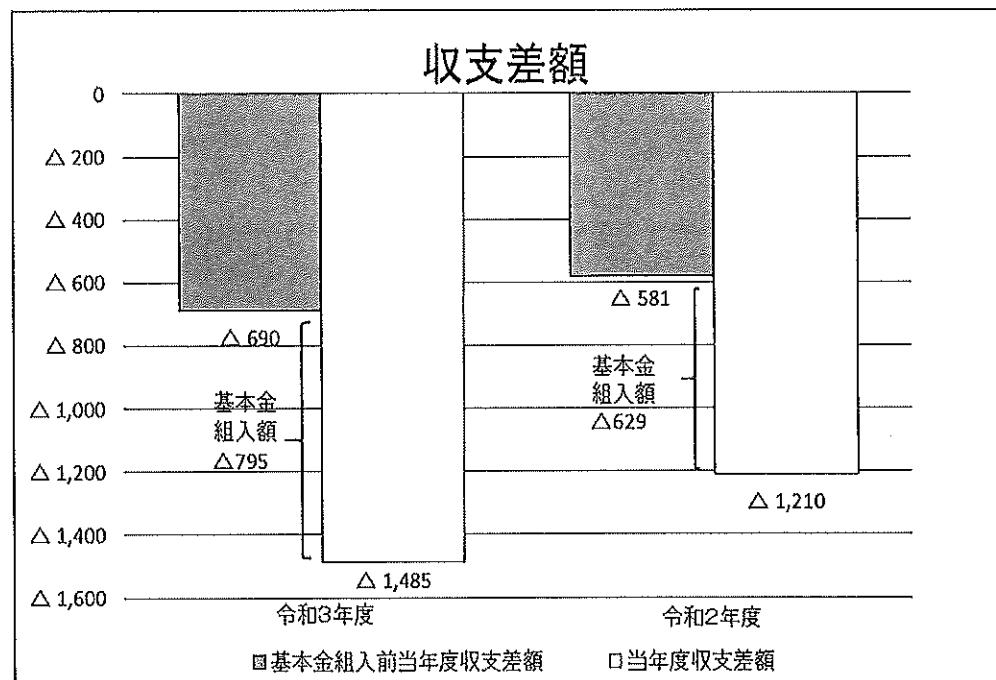
(3) その他

令和3年度事業活動収支予算において、事業活動収入と事業活動支出の差となる基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比べ109,114千円減の△690,264千円を計上している。

また、基本金組入額は、さいたま看護学部の別館建物等の他、広島看護大学の空調設備、視聴覚設備等の基本金計上により、合計794,916千円を計上し、基本金組入額を含めた当年度収支差額は、△1,485,180千円となる。

なお、基本金取崩額としては、秋田短期大学におけるエレベーター、空調設備等の更新に伴うものとなっている。

(単位：百万円)



令和3年度の事業活動収支予算においては、基本金組入前当年度収支差額は赤字となっている。

要因としては、さいたま看護学部は人件費及び経費の増加が非常に大きいものとなっているが、一方で同学部の影響は収入面における増額の要因ともなっている。さいたま看護学部は、一時的に赤字の状況が続くと思われるが、完成年度以降については学生生徒等納付金や補助金の増額が見込まれる。

基本金組入れを含めた当年度収支差額についても、引き続き赤字予算を編成している。また、全国の大学を取り巻く少子化等の影響は、厳しさを増していくと想定され、各大学の経営環境についてもより一層厳しくなっていくものと考えられるため、令和元年度から

開始した第三次中期計画に基づき、中長期的な施設整備計画及び人員配置計画など、先を見通した計画性を持った大学経営に一層努力すると同時に、法人本部と各大学が一体となって取り組んでいくこととする。

第3 収支予算書

- 1 資金収支予算書
- 2 資金収支予算内訳表
- 3 事業活動収支予算書
- 4 事業活動収支予算内訳表

令和3年度 資金收支予算書

(資金収入の部)

(単位:千円)

科 大 科 目	目 小 科 目	令和3年度予算	令和2年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	授業料収入 学資金収入 実験実習料収入 維持運営費収入 助産履修料収入	5,611,950 3,811,337 402,640 560,373 827,800 9,800	5,482,165 3,727,442 396,190 544,193 804,540 9,800	129,785 83,895 6,450 16,180 23,260 0
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入 大学入試センター試験手数料収入	135,411 121,260 7,341 4,813 1,997	128,366 114,949 7,293 4,331 1,793	7,045 6,311 48 482 204
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	50,456 10,881 39,575	48,088 8,784 39,304	2,368 2,097 271
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	1,031,434 868,752 162,682	893,255 725,710 167,545	138,179 143,042 △ 4,863
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入	受託事業収入 その他の事業収入	62,842 29,128 33,714	51,287 17,757 33,530	11,555 11,371 184
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入	109,739 16,941 92,798	119,161 24,361 94,800	△ 9,422 △ 7,420 △ 2,002
雑収入	雑収入 施設設備利用料収入	42,083 35,257 6,826	49,851 31,303 18,548	△ 7,768 3,954 △ 11,722
借入金等収入		0	0	0
前受金収入	授業料前受金収入 学資金前受金収入 実験実習料前受金収入 維持運営費前受金収入 その他の事業前受金収入	505,160 60,500 397,160 11,500 12,000 24,000	494,960 65,100 381,960 11,500 12,400 24,000	10,200 △ 4,600 15,200 0 △ 400 0
その他の収入	退職給与引当特定資産取崩収入 施設設備整備引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 長期貸付金回収収入 預り金受入収入 差入保証金回収収入 立替金回収収入	1,553,630 50,674 186,103 16,805 3,000 1,151,817 135,000 10,231	1,465,829 11,433 209,181 21,737 2,500 1,215,233 0 5,745	87,801 39,241 △ 23,078 △ 4,932 500 △ 63,416 135,000 4,486
資金収入調整勘定	期末未収入金 前期末前受金	△ 519,610 △ 12,650 △ 506,960	△ 517,457 △ 15,257 △ 502,200	△ 2,153 2,607 △ 4,760
前年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金	3,889,930 3,889,930	4,319,822 4,319,822	△ 429,892 △ 429,892
資金収入の部合計		12,473,025	12,535,327	△ 62,302

(資金支出の部)

(単位:千円)

科 大 科 目	科 小 科 目	令和3年度予算	令和2年度予算	差 異
人件費支出	教員人件費支出 職員人件費支出 退職金支出	4,496,113 3,119,213 1,313,871 63,029	4,391,851 3,055,844 1,297,069 38,938	104,262 63,369 16,802 24,091
教育研究経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出 奖学金費支出 学生福利費支出 通信信刷費支出 印製費支出 修繕費支出 損害保険料支出 賃借料支出 公会費支出 諸委託実習費支出 会議費支出 涉外費支出 報酬手数料支出 業務委託費支出 学生活動補助費支出 雜費支出	1,722,634 244,891 186,396 82,200 237,605 39,597 44,391 32,493 38,470 3,256 108,310 583 41,295 48,036 483 4,070 39,203 569,394 1,710 1,252	1,521,523 207,352 197,249 138,170 63,784 36,328 43,709 30,451 52,707 3,337 80,748 545 34,336 50,597 635 6,154 46,848 526,766 1,940 879	201,111 37,539 △ 11,853 △ 55,970 173,821 3,269 682 2,042 △ 14,237 △ 81 27,562 38 6,960 △ 2,562 △ 152 △ 1,084 △ 7,645 42,639 △ 230 373
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出 福利費支出 通信信刷費支出 印製費支出 修繕費支出 損害保険料支出 賃借料支出 公会費支出 広報会議費支出 諸会費支出 涉外費支出 報酬手数料支出 業務委託費支出 雜費支出	402,803 14,755 7,151 27,783 16,879 11,932 39,476 9,168 1,032 29,789 7,701 42,096 6,235 168 2,889 46,928 135,277 3,545	389,494 14,882 7,293 36,339 18,039 9,366 39,835 5,968 991 29,624 6,952 40,372 6,121 210 3,068 44,548 122,286 3,600	13,309 △ 127 △ 142 △ 8,566 △ 1,160 2,566 △ 360 3,200 41 165 749 1,724 114 △ 42 △ 179 2,380 12,991 △ 55
借入金等利息支出		0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0
施設関係支出	建物支出 構築物支出 建設仮勘定支出	618,298 616,298 2,000 0	331,661 319,161 11,500 1,000	286,637 297,137 △ 9,500 △ 1,000
設備関係支出	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 ソフトウェア支出 図書支出 車両支出	293,507 212,647 22,080 10,066 30,686 18,028	365,185 289,689 24,861 12,800 37,835 0	△ 71,678 △ 77,042 △ 2,781 △ 2,734 △ 7,149 18,028
資産運用支出	有価証券購入支出 退職給与引当支定出 資産運用繰入引当支定出 施設設備資産興徴引当支定出 特大資産振繰入	529,979 100,000 209,198 215,781 6,000	483,274 100,000 217,255 161,019 5,000	46,705 0 △ 8,057 54,762 0

(単位:千円)

科 大 科 目	目 小 科 目	令和3年度予算	令和2年度予算	差 異
その他の支出	長期貸付金支払支出 前期末未払金支払支出 前期末長期未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出 立替金支払支出	1,705,970 720 402,850 7,500 1,277,356 8,589 8,956	1,602,806 2,530 407,110 0 1,181,019 8,692 3,455	103,164 △ 1,810 △ 4,260 7,500 96,337 △ 103 5,500
予備費	予備費	3,400 3,400	3,400 3,400	0 0
資金支出調整勘定	期末未払金 期末長期未払金 前期末前払金	△ 561,428 △ 547,286 △ 7,023 △ 7,119	△ 443,797 △ 430,978 △ 4,992 △ 7,827	△ 117,631 △ 116,308 △ 2,031 708
翌年度繰越支払資金	翌年度繰越支払資金	3,261,749 3,261,749	3,889,930 3,889,930	△ 628,181 △ 628,181
資金支出の部合計		12,473,026	12,535,327	△ 62,302

令和3年度 資金収支予算内訳表

(資金収入の部)

科 大 科 目	科 小 科 目	学 校 法 人	日本赤十字 北海道看護大学	日本赤十字 秋田看護大学
学生生徒等納付金収入	授業料 収入 入学金 収入 実験実習料 収入 維持運営費 収入 助産履修料 収入	0 0 0 0 0 0	739,166 546,126 55,660 67,400 69,980 0	707,365 396,675 39,200 133,450 137,240 800
手数料収入	入学検定料 収入 試験料 収入 証明手数料 収入 大学入試センター試験手数料 収入	0 0 0 0	8,438 6,880 908 500 150	12,333 9,125 1,990 819 399
寄付金収入	特別寄付金 収入 一般寄付金 収入	30,100 0 30,100	3,050 3,000 50	3,392 2,767 625
補助金収入	国庫補助金 収入 地方公共団体補助金 収入	0 0 0	115,000 115,000 0	218,189 116,825 101,364
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入	受託事業 収入 その他の事業 収入	0 0 0	12,484 12,384 100	0 0 0
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用 収入 その他の受取利息・配当金 収入	11,732 11,721 11	20,213 0 20,213	3,669 0 3,669
雑 収 入	雑 収 入 施設設備利用料 収入	0 0 0	2,700 2,500 200	5,642 5,216 427
借入金等収入		0	0	0
前受金収入	授業料 前受金 収入 入学金 前受金 収入 実験実習料 前受金 収入 維持運営費 前受金 収入 その他の事業 前受金 収入	0 0 0 0 0	52,060 0 52,060 0 0	39,200 0 39,200 0 0
その他の収入	退職給与引当特定資産取崩 収入 施設設備整備引当特定資産取崩 収入 前期未収入金 収入 長期貸付金回収 収入 預り金受入 収入 差入保証金回収 収入 立替金回収 収入	3,779 0 0 0 3,779 0 0	186,800 0 0 5,000 180,000 0 1,800	224,641 0 0 0 193,957 0 0
資金収入調整勘定	期末未収入金 前期期末前受金	0 0	△ 54,360 △ 2,000 △ 52,360	△ 39,200 0 △ 39,200
前年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金	954,834 954,834	173,392 173,392	198,515 198,515
資金収入の部合計		1,000,445	1,258,942	1,373,746

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
1,517,265	897,227	976,726	738,040	36,162	5,611,950
1,081,960	661,517	598,198	510,100	16,762	3,811,337
112,240	70,040	75,200	42,800	7,500	402,640
147,565	0	116,258	90,600	5,100	560,373
175,500	165,670	178,070	94,540	6,800	827,800
0	0	9,000	0	0	9,800
53,147	32,045	16,326	12,315	807	135,411
49,570	30,395	13,905	10,910	475	121,260
1,995	688	620	1,000	140	7,341
1,082	912	1,200	205	95	4,813
500	50	601	200	97	1,997
6,936	3,350	1,364	2,000	264	50,456
1,500	350	1,264	2,000	0	10,881
5,436	3,000	100	0	264	39,675
183,633	145,160	134,867	169,350	66,235	1,031,434
172,033	145,120	134,693	169,000	16,081	868,752
11,600	40	174	350	49,154	162,682
0	0	0	0	0	0
3,489	750	29,425	6,200	10,494	62,842
0	250	0	6,000	10,494	29,128
3,489	500	29,425	200	0	33,714
18,142	9,000	36,043	1,500	9,440	109,739
5,220	0	0	0	0	16,941
12,922	9,000	36,043	1,500	9,440	92,798
15,198	4,429	5,960	7,500	654	42,083
11,308	4,009	4,523	7,300	402	36,257
3,890	420	1,437	200	252	6,826
0	0	0	0	0	0
110,800	70,400	99,200	126,000	7,500	505,160
0	0	0	60,500	0	60,500
110,800	70,400	75,200	42,000	7,500	397,160
0	0	0	11,500	0	11,500
0	0	0	12,000	0	12,000
0	0	24,000	0	0	24,000
377,895	135,000	328,321	204,000	93,194	1,553,630
0	0	50,674	0	0	50,674
0	0	100,000	0	55,419	186,103
7,525	0	1,280	3,000	0	16,805
0	0	0	3,000	0	3,000
370,370	0	175,936	190,000	37,775	1,151,817
0	135,000	0	0	0	135,000
0	0	431	8,000	0	10,231
△ 119,860	△ 70,400	△ 99,290	△ 129,000	△ 7,500	△ 519,610
△ 7,560	0	△ 90	△ 3,000	0	△ 12,650
△ 112,300	△ 70,400	△ 99,200	△ 126,000	△ 7,500	△ 506,960
241,474	791,944	671,290	446,388	412,093	3,889,930
241,474	791,944	671,290	446,388	412,093	3,889,930
2,408,119	2,018,905	2,200,232	1,584,293	628,343	12,473,025

(資金支出の部)

科 大 科 目	目 小 科 目	学 校 法 人	日本赤十字 北海道看護大学	日本赤十字 秋田看護大学
人件費支出	教員人件費 職員人件費 退職金	91,682 0 91,682 0	487,807 327,930 159,877 0	666,507 393,333 173,174 0
教育研究経費支出	消耗品 旅費 奖学金 通信 印刷 修理 損賃 公諸 委託 会涉 報業 学生 雜	11,430 355 0 1,790 0 0 400 6,646 0 0 300 0 0 0 10 0 465 1,464 0 0	230,288 54,672 34,339 4,000 34,800 5,685 7,848 5,655 3,000 403 7,186 92 8,469 6,196 10 143 3,046 54,383 0 371	205,354 23,895 20,495 12,417 39,962 2,941 4,778 4,155 8,750 271 15,302 217 5,282 4,726 186 282 2,819 58,837 0 39
管理経費支出	消耗品 旅費 福利 通信 印刷 修理 損賃 公諸 委託 会涉 報業 学生 雜	35,434 1,048 993 11,651 190 1,990 2,948 240 262 10,100 35 114 190 86 220 2,463 2,860 44	48,611 1,449 1,283 1,500 2,625 1,944 8,714 100 43 326 1,200 10,675 912 0 300 2,960 14,636 44	30,579 1,241 1,237 2,129 1,261 620 3,600 444 103 3,269 484 6,751 620 5 517 2,107 6,071 130
借入金等利息支出			0	0
借入金等返済支出			0	0
施設関係支出	建物支 構築物支	出 出	0 0 0	8,800 8,800 0
設備関係支出	教育研究用機器備品 管理用機器備品 ソフトウエア 図書 車両	2,466 0 376 2,090 0 0	47,688 41,966 1,300 0 4,422 0	42,989 29,332 758 0 3,649 9,250
資産運用支出	有価証券購入 退職給付引当 資産設定 大資産	463 0 463 0 0	51,581 0 39,581 7,000 5,000	151,891 0 30,803 121,088 0

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
1,336,332	677,742	659,127	692,197	84,719	4,496,113
957,609	497,364	467,461	398,072	77,444	3,119,213
341,252	177,445	179,541	183,625	7,275	1,313,871
37,471	2,933	12,125	10,500	0	63,029
492,240	236,382	287,597	231,830	27,513	1,722,634
76,480	30,543	36,864	18,000	4,082	244,891
54,406	30,587	24,099	19,400	2,070	185,396
19,552	12,664	15,934	14,000	1,843	82,200
45,900	27,082	30,000	56,400	3,461	237,605
15,177	3,784	6,490	5,000	520	39,597
11,222	6,292	7,226	6,000	625	44,391
4,669	2,897	2,004	5,500	967	32,493
6,998	4,355	9,236	5,000	1,131	38,470
1,455	232	298	480	117	3,256
37,129	14,346	18,486	14,000	1,561	108,310
42	0	192	40	0	583
11,045	5,800	5,178	3,000	2,531	41,295
8,152	9,955	12,850	5,000	1,156	48,036
175	78	0	10	17	483
2,160	422	963	100	0	4,070
19,271	4,277	4,298	4,400	627	39,203
178,347	82,942	112,620	74,000	6,801	569,394
60	100	100	1,450	0	1,710
0	29	769	50	4	1,252
116,624	95,699	48,496	21,370	5,990	402,803
4,399	1,661	3,014	1,800	143	14,755
1,846	497	614	600	81	7,151
1,922	1,180	6,153	2,500	748	27,783
6,830	1,947	2,365	1,500	161	16,879
2,969	1,467	2,242	500	200	11,932
15,421	5,317	2,255	500	720	39,475
2,714	3,141	2,000	500	29	9,168
98	293	70	150	13	1,032
6,894	6,271	1,030	1,350	569	29,789
2,916	686	1,830	150	400	7,701
6,960	5,363	9,016	2,500	827	42,096
2,146	219	1,450	500	198	6,235
67	0	0	10	0	168
469	420	835	50	78	2,889
30,874	1,698	2,755	2,600	1,471	46,928
30,047	65,530	12,786	3,000	347	135,277
62	9	81	3,160	15	3,546
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
402,814	13,201	125,576	0	7,083	618,298
400,814	13,201	125,576	0	7,083	616,298
2,000	0	0	0	0	2,000
63,285	25,436	42,532	65,076	4,036	293,507
41,296	6,358	31,235	59,500	2,960	212,647
12,587	0	7,059	0	0	22,080
0	4,500	0	3,476	0	10,066
9,402	5,800	4,238	2,100	1,075	30,686
0	8,778	0	0	0	18,028
40,000	46,643	32,657	189,086	17,658	529,979
0	0	0	100,000	0	100,000
40,000	27,443	32,657	30,636	7,615	209,198
0	19,200	0	58,450	10,043	215,781
0	0	0	0	0	5,000

科 大 科 目	目 小 科 目	学 校 法 人	日本赤十字 北海道看護大学	日本赤十字 秋田看護大学
その他の支出	長期貸付金支払支出 前期末未払金支払支出 前期末長期未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出 立替金支払支出	110,007 0 105,087 0 4,169 751 0	215,700 0 30,000 0 180,000 5,200 500	203,695 360 8,541 0 194,794 0 0
予 備 費	予 備 費	300 300	100 100	1,000 1,000
資金支出調整勘定	期 末 未 払 金 期 末 長 期 未 払 金 前 期 末 前 払 金	△ 188,524 △ 187,469 0 △ 1,055	△ 20,000 △ 15,000 0 △ 5,000	△ 58,541 △ 58,541 0 0
翌年度繰越支払資金	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	462,534 462,534	190,397 190,397	169,391 169,391
資 金 支 出 の 部 合 計		525,792	1,260,972	1,373,689

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
460,670	181,977	196,093	298,000	39,828	1,705,970
0	0	0	0	360	720
82,800	44,977	30,000	100,000	1,445	402,850
7,500	0	0	0	0	7,500
370,370	135,000	165,000	190,000	38,023	1,277,356
0	2,000	638	0	0	8,589
0	0	455	8,000	0	8,955
0	0	2,000	0	0	3,400
0	0	2,000	0	0	3,400
△ 98,111	△ 48,779	△ 46,028	△ 100,000	△ 1,445	△ 561,428
△ 98,111	△ 41,756	△ 44,964	△ 100,000	△ 1,445	△ 547,286
0	△ 7,023	0	0	0	△ 7,023
0	0	△ 1,064	0	0	△ 7,119
53,349	799,062	853,435	288,583	444,998	3,261,749
53,349	799,062	853,435	288,583	444,998	3,261,749
2,867,203	2,027,363	2,201,485	1,586,142	630,379	12,473,025

令和3年度 事業活動収支予算書

(単位:千円)

区分	科 目		令和3年度予算	令和2年度予算	差 異
	大 科 目	小 科 目			
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料	5,611,950	5,482,165	129,785
		学金	3,811,337	3,727,442	83,895
		実習料	402,640	396,190	6,450
		維持運営費	660,373	544,193	16,180
		助産履修料	827,800	804,540	23,260
			9,800	9,800	0
	手数料	入学検定料	135,411	128,366	7,045
		試験料	121,260	114,949	6,311
		証明手数料	7,341	7,293	48
		大学入試センター試験手数料	4,813	4,331	482
		取入	1,997	1,793	204
教育活動収支	寄付金	特別寄付金	50,025	47,560	2,465
		一般寄付金	10,031	7,934	2,097
		現物寄付金	39,575	39,304	271
			419	322	97
	経常費等補助金	国庫補助金	1,031,434	893,255	138,179
		地方公共団体補助金	868,752	725,710	143,042
			162,682	167,545	△ 4,863
	付随事業収入	受託事業収入	62,842	51,287	11,555
		その他の事業収入	29,128	17,757	11,371
			33,714	33,530	184
	雑収入	雑収入	42,083	49,951	△ 7,868
		施設設備利用料	35,257	32,119	3,138
			6,826	17,832	△ 11,006
	教育活動収入計		6,933,745	6,652,584	281,161
事業活動支出の部	人件費	人件費	4,692,028	4,619,794	72,234
		教員人件費	3,119,213	3,055,844	63,369
		職員人件費	1,313,871	1,297,069	16,802
		退職金	14,486	10,283	4,202
		退職給与引当金繰入額	244,469	256,598	△ 12,139
	教育研究経費	消耗品費	2,590,702	2,306,270	284,432
		光熱水費	244,991	207,462	37,539
		旅費	185,396	197,249	△ 11,853
		交通費	82,200	138,170	△ 55,970
		奨学生生活福利費	237,605	63,784	173,821
		通勤借本費	39,697	36,328	3,269
		印刷費	44,391	43,709	682
		修繕費	32,493	30,451	2,042
		損傷保険料	38,470	52,707	△ 14,237
		賃貸料	3,256	3,837	△ 81
		会員料	108,310	80,748	27,562
		公会費	583	645	38
		会員登録料	41,295	34,335	6,960
		委嘱料	48,036	50,697	△ 2,662
		会員謝意料	483	636	△ 152
		会員謝意料	4,070	5,154	△ 1,084
		報酬手数料	39,203	46,848	△ 7,645
		業務委託費	569,394	526,755	42,639
		学生活動補助費	1,710	1,940	△ 230
		減価償却額	867,968	784,647	83,321
		雜費	1,252	879	373

(単位:千円)

区分	科 目		令和3年度予算	令和2年度予算	差 異
	大 科 目	小 科 目			
事業活動収入の部 <small>*あらわす支出の部</small>	管理経費	444,933	420,968	23,965	
		消耗品費	14,755	14,882	△ 127
		光熱水費	7,151	7,293	△ 142
		旅費交通費	27,783	36,339	△ 8,556
		福利厚生費	16,870	18,039	△ 1,160
		通信運搬費	11,932	9,966	2,566
		印刷製本費	39,475	39,835	△ 360
		修繕費	9,168	6,968	3,200
		損賃料	1,037	991	46
		賃借料	29,789	29,624	165
		公租公報費	7,701	6,952	749
		広報会議費	42,096	40,372	1,724
		会議費	6,236	6,121	114
		涉外費	168	210	△ 42
		報酬手数料	2,889	3,068	△ 179
		業務委託費	46,928	44,548	2,380
		減価償却費	135,277	122,286	12,991
		雜費	42,126	31,474	10,651
			3,545	3,600	△ 56
	徴収不能額等		0	0	0
	教育活動支出計		7,727,663	7,347,032	380,631
	教育活動収支差額		△ 793,918	△ 694,448	△ 99,470
教育活動外収支の部 <small>*あらわす支出の部</small>	受取利息・配当金	109,743	119,160	△ 9,417	
		第3号基本金引当特定資産運用収入	16,941	24,361	△ 7,420
		その他の受取利息・配当金	92,302	94,799	△ 1,997
	その他の教育活動外収入		0	0	0
	教育活動外収入計		109,743	119,160	△ 9,417
	借入金等利息		0	0	0
	その他の教育活動外支出		0	0	0
	教育活動外支出計		0	0	0
	教育活動外収支差額		109,743	119,160	△ 9,417
	経常収支差額		△ 684,175	△ 576,288	△ 108,887
特別収支の部	資産売却差額		0	0	0
	その他の特別収入	施設設備寄付金	1,707	1,668	39
		現物寄付金	850	850	0
			857	818	39
	特別収入計		1,707	1,668	39
	資産処分差額	施設処分差額	4,396	4,130	266
		設備処分差額	3,296	3,430	△ 134
			1,100	700	400
	その他の特別支出		0	0	0
	特別支出計		4,396	4,130	266
	特別収支差額		△ 2,689	△ 2,462	△ 227
予備費		3,400	3,400	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 690,264	△ 681,180	△ 109,114	
基本金組入額合計		△ 794,916	△ 628,829	△ 166,087	
当年度収支差額		△ 1,486,180	△ 1,209,979	△ 276,201	
基本金取崩額		46,572	49,373	△ 3,801	
(参考)					
事業活動収入計		7,045,195	6,773,412	271,783	
事業活動支出計		7,735,459	7,364,562	380,897	

令和3年度 事業活動収支予算内訳表

区分	科 目		学 校 法 人	日本赤十字	日本赤十字
	大 科 目	小 科 目		北海道看護大学	秋田看護大学
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料	0	739,165	707,365
		入学金	0	646,125	396,675
		実習料	0	55,660	39,200
		維持費	0	67,400	133,450
		運営費	0	69,980	137,240
	手 数 料	修業料	0	0	800
		入学検定料	0	8,438	12,333
		試験料	0	6,880	9,125
		証明手数料	0	908	1,990
		大學入試センター試験料 手数料	0	500	819
	寄 付 金	入学料	30,100	150	399
		特 別 寄 付 金	0	3,250	3,392
		一 般 寄 付 金	30,100	50	625
	経常費等補助金	現 物 寄 付 金	0	200	0
		国 庫 补 助 金	0	115,000	218,189
		地方公共団体補助金	0	115,000	116,825
	付 隨 事 業 収 入	受 託 事 業 収 入	0	12,484	0
		その他の事業収入	0	12,384	0
			0	100	0
教育活動収支	雜 収 入	雜 収 入	0	2,700	5,642
		施設設備利用料	0	2,500	5,215
			0	200	427
	教育活動収入計		30,100	881,037	946,921
	人 件 費	人 件 費	92,145	527,387	597,310
		教員人件費	0	327,930	393,333
		職員人件費	91,682	159,877	173,174
		退職給与引当金	0	0	0
		賃料額	463	39,580	30,803
		入額			
事業活動支出の部	教育研究経費	消光費	11,430	329,878	320,572
		耗材費	355	54,772	23,895
		旅費	0	34,339	20,495
		奨学金	1,790	4,000	12,417
		通学交通費	0	34,800	39,962
		印刷費	0	6,686	2,941
		修復費	400	7,848	4,778
		損傷賃料	6,646	6,666	4,155
		賃借料	0	3,000	8,750
		会員料	0	403	271
		会員登録料	300	7,186	15,302
		会員登録料	0	92	217
		会員登録料	0	8,459	5,282
		会員登録料	0	6,196	4,726
		会員登録料	10	10	186
		会員登録料	0	143	282
		会員登録料	465	3,046	2,819
		会員登録料	1,464	64,383	58,837
		会員登録料	0	0	0
		会員登録料	0	99,490	115,218
		会員登録料	0	371	39

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
1,517,265	897,227	976,726	738,040	36,162	5,611,950
1,081,960	661,517	598,198	510,100	16,762	3,811,337
112,240	70,040	75,200	42,800	7,500	402,640
147,565	0	116,258	90,600	5,100	560,373
175,500	165,670	178,070	94,540	6,800	827,800
0	0	9,000	0	0	9,800
53,147	32,045	16,326	12,315	807	135,411
49,570	30,395	13,905	10,910	475	121,260
1,995	688	620	1,000	140	7,341
1,082	912	1,200	205	95	4,813
500	50	601	200	97	1,997
6,536	3,000	1,364	2,100	283	50,025
1,000	0	1,264	2,000	0	10,031
5,436	3,000	100	0	264	39,575
100	0	0	100	19	419
183,633	145,160	134,867	169,350	65,235	1,031,434
172,033	145,120	134,693	169,000	16,081	868,752
11,600	40	174	350	49,154	162,682
3,489	750	29,426	6,200	10,494	62,842
0	250	0	6,000	10,494	29,128
3,489	500	29,426	200	0	33,714
15,198	4,429	5,960	7,500	654	42,083
11,308	4,009	4,523	7,300	402	36,267
3,890	420	1,437	200	252	6,826
1,779,268	1,082,611	1,164,668	935,505	113,635	6,933,745
1,375,983	702,252	691,784	612,833	92,334	4,692,028
957,609	497,364	467,461	398,072	77,444	3,119,213
341,252	177,445	179,541	183,625	7,275	1,313,871
1,860	0	12,125	500	0	14,485
75,262	27,443	32,657	30,636	7,615	244,459
763,316	336,400	483,663	304,930	40,513	2,590,702
76,480	30,543	36,864	18,000	4,082	244,991
54,406	30,687	24,099	19,400	2,070	185,396
19,652	12,664	16,934	14,000	1,843	82,200
45,900	27,082	30,000	56,400	3,461	237,605
16,177	3,784	6,490	5,000	520	39,597
11,222	6,292	7,226	6,000	625	44,391
4,669	2,897	2,004	5,500	967	32,493
6,998	4,355	9,236	5,000	1,131	38,470
1,465	232	298	480	117	3,256
37,129	14,346	18,486	14,000	1,561	108,310
42	0	192	40	0	583
11,045	5,800	5,178	3,000	2,631	41,295
8,152	9,955	12,860	5,000	1,156	48,036
175	75	0	10	17	483
2,160	422	963	100	0	4,070
19,271	4,277	4,298	4,400	627	39,203
178,347	82,942	112,620	74,000	6,801	569,394
60	100	100	1,450	0	1,710
271,076	100,018	196,066	73,100	13,000	867,968
0	29	759	50	4	1,252

区分	科 大 科 目	小 科 目	目 学 校 法 人	日本赤十字 北海道看護大学	日本赤十字 秋田看護大学	
	管 理 経 費	消 光 旅 福 通 印 修 損 賃 公 広 諸 会 涉 報 業 減 雜	理 費 品 水 通 交 利 運 製 繕 保 借 公 租 報 會 議 外 手 委 償 請 託 却	36,742 1,048 993 11,651 190 1,990 2,948 240 262 10,100 36 114 190 86 220 2,463 2,860 308 44	52,090 1,449 1,283 1,500 2,626 1,944 8,714 100 43 326 1,200 10,576 912 0 300 2,960 14,636 3,479 44	36,449 1,241 1,237 2,129 1,261 620 3,600 444 103 3,259 484 6,761 620 5 517 2,107 6,071 5,870 130
	徴 収 不 能 額 等			0	0	0
	教育活動支出計			139,317	909,355	954,331
	教育活動収支差額			△ 109,217	△ 28,318	△ 7,410
教育活動外収支 <small>事業活動収入の部</small>	受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	11,732 11,721 11	20,213 0 20,213	3,669 0 3,669	
	その他の教育活動外収入		0	0	0	
	教育活動外収入計		11,732	20,213	3,669	
	借入金等利息		0	0	0	
	その他の教育活動外支出		0	0	0	
	教育活動外支出計		0	0	0	
	教育活動外収支差額		11,732	20,213	3,669	
	経常収支差額		△ 97,485	△ 8,105	△ 3,741	
	資産売却差額		0	0	0	
	その他の特別収入	施設設備寄付金 現物寄付金	0 0 0 0	300 0 300 355	355 0 355	
特別収支 <small>事業活動収入の部</small>	特別収入計		0	300	355	
	資産処分差額	施設設備処分差額	0 0 0	100 0 100	3,101 3,101 0	
	その他の特別支出		0	0	0	
	特別支出計		0	100	3,101	
	特別収支差額		0	200	△ 2,746	
	(参考)					
予備費			300	100	1,000	
基本金繰入前當年度収支差額			△ 97,785	△ 8,005	△ 7,437	
基本金組入額合計			△ 2,466	△ 39,888	△ 66,379	
當年度収支差額			△ 100,251	△ 47,893	△ 73,866	
基本金取崩額			0	0	0	
事業活動収入計			41,832	901,550	950,945	
事業活動支出計			139,617	909,555	958,432	

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
129,336	103,184	55,945	25,770	6,417	444,933
4,399	1,661	3,014	1,800	143	14,755
1,846	497	614	600	81	7,151
1,922	1,180	6,153	2,500	748	27,783
6,830	1,947	2,365	1,500	161	16,879
2,969	1,467	2,242	500	200	11,932
15,421	5,317	2,255	500	720	39,475
2,714	3,141	2,000	500	29	9,168
98	293	75	150	13	1,037
6,894	6,271	1,030	1,360	659	29,789
2,916	686	1,830	150	400	7,701
6,950	5,863	9,016	2,600	827	42,096
2,146	219	1,450	600	198	6,235
67	0	0	10	0	168
469	420	835	50	78	2,889
30,874	1,698	2,755	2,600	1,471	46,928
30,047	65,530	12,786	3,000	347	135,277
12,712	7,485	7,444	4,400	427	42,125
62	9	81	3,160	15	3,545
0	0	0	0	0	0
2,268,636	1,141,836	1,231,392	943,633	139,264	7,727,663
△ 489,367	△ 59,226	△ 66,724	△ 8,028	△ 25,629	△ 793,918
18,142	9,000	36,047	1,500	9,440	109,743
5,220	0	0	0	0	16,941
12,922	9,000	36,047	1,500	9,440	92,802
0	0	0	0	0	0
18,142	9,000	36,047	1,500	9,440	109,743
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
18,142	9,000	36,047	1,500	9,440	109,743
△ 471,225	△ 50,226	△ 30,677	△ 6,528	△ 16,189	△ 684,175
0	0	0	0	0	0
600	350	0	100	2	1,707
500	350	0	0	0	850
100	0	0	100	2	857
600	350	0	100	2	1,707
0	0	0	1,000	195	4,396
0	0	0	0	195	3,296
0	0	0	1,000	0	1,100
0	0	0	0	0	0
600	350	0	1,000	195	4,396
0	0	0	△ 900	△ 193	△ 2,639

0	0	2,000	0	0	3,400
△ 470,625	△ 49,876	△ 32,677	△ 7,428	△ 16,382	△ 690,264
△ 466,100	△ 38,637	△ 163,870	△ 17,576	0	△ 794,916
△ 936,725	△ 88,512	△ 196,547	△ 25,004	△ 16,382	△ 1,485,180
0	0	0	0	45,572	45,572

1,798,010	1,091,961	1,200,715	937,105	123,077	7,045,195
2,268,636	1,141,836	1,233,392	944,533	139,459	7,735,459